

下
栗
須
円
浄
法
遺
跡

下栗須円浄法遺跡

主要地方道藤岡大胡線(下栗須交差点改良)に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書



主要地方道藤岡大胡線(下栗須交差点改良)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

二
〇
一
三

群馬県藤岡土木事務所
公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

2013

群馬県藤岡土木事務所
公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

下栗須円浄法遺跡

主要地方道藤岡大胡線(下栗須交差点改良)に伴う
埋蔵文化財発掘調査報告書

2013

群馬県藤岡土木事務所
公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

序

県道40号藤岡大胡線は、群馬県藤岡市から玉村町を經由して前橋市大胡町にいたる主要地方道です。群馬県では平成20年に発表した「はばたけ群馬・県土整備プラン」に基づき多野・藤岡地域の道路整備事業を進めています。これは2008年度からの今後10年間に持続的にはばたける多野・藤岡地域の実現を目指して社会資本整備を進める施策です。藤岡市街地に位置する藤岡大胡線の下栗須交差点では、地域内の移動を容易にするための生活道路の整備・改善を目的に平成17年度から交差点改良事業が進められています。

県道藤岡大胡線が通過する藤岡市北東部は、古墳時代の東国文化が栄えた中心地の一角であり、その後は古代の緑野郡として発展した地域です。道路建設が進められる事業予定地は、戸塚古墳群に含まれる下栗須円浄法遺跡にあたり、群馬県教育委員会による試掘調査や調整の結果、工事に先立って埋蔵文化財の記録保存の措置がとられることになりました。

下栗須円浄法遺跡は、平成23年度に発掘調査を行い古墳の一部が検出されました。平成24年度には整理事業を実施し発掘調査で得られた遺跡の記録を、埋蔵文化財発掘調査報告書として刊行いたします。

発掘調査から調査報告書の刊行にいたるまで、群馬県県土整備部、西部県民局藤岡土木事務所、群馬県教育委員会文化財保護課、藤岡市教育委員会文化財保護課をはじめ関係各位の皆様には多大なご高配とご協力を賜りました。ここに心から謝意を表しますとともに、本調査報告書が群馬県の歴史理解を深め、豊かな社会と未来を志向するための一助として広く活用されることを願い、序といたします。

平成25年2月

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

理事長 須田 榮 一

例 言

1. 本書は平成23年度社会資本総合整備(活力基盤(交安))事業により実施した下栗須円浄法遺跡の発掘調査の成果を、平成24年度社会資本総合整備(地域自主戦略)(交安)主要地方道藤岡大胡線(下栗須交差点改良)に伴う埋蔵文化財の整理委託によってまとめた発掘調査報告書である。
2. 下栗須円浄法遺跡は、群馬県藤岡市下栗須B932-2、B932-5、B934、B935、B936、B937番地に所在する。
3. 事業主体は、群馬県西部県民局藤岡土木事務所である。
4. 調査主体は、公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団(平成24年4月1日に公益財団法人に改定)である。
5. 調査期間と調査面積、体制は次の通りである。


調査委託契約履行期間 平成23年10月1日～平成24年1月31日
調査期間 平成23年11月1日～平成23年11月30日
調査面積 350㎡
発掘調査担当 友廣哲也 上席専門員
遺跡掘削工事請負 株式会社コイデ
地上測量委託 株式会社シン技術コンサル
6. 整理事業の期間と体制は次の通りである。

整理委託契約履行期間 平成24年12月1日～平成25年2月28日
整理期間 平成24年12月1日～平成24年12月31日
整理担当 新倉明彦 上席専門員
7. 本書作成の担当者は次の通りである。

編集・本文執筆 矢口裕之 専門員(総括)
デジタル編集 齊田智彦 主任調査研究員
遺構写真 友廣哲也 上席専門員
遺物写真 佐藤元彦 補佐(総括)
遺物観察・観察表執筆
須 恵 器：桜岡正信 資料統括
近世土器：大西雅広 上席専門員
保存処理 関邦一 補佐(総括)
8. 発掘調査および報告書の作成にあたり群馬県教育委員会事務局文化財保護課、藤岡市教育委員会文化財保護課のご指導とご助言を得た。
9. 発掘調査の記録資料と出土遺物は、群馬県埋蔵文化財調査センターで保管している。

凡 例

1. 本書で使用した方位は、総て座標・北である。遺跡内の測量は国家座標(座標第IX系)を用いた。調査区は、 $X = 29081 \sim 29028$ 、 $Y = -66811 \sim -66894$ の範囲に収まり、真北方位角は $0^{\circ} 26' 25.00''$ である。
2. 遺構平面図や遺構断面図に示した数値は標高であり、単位はメートルである。
3. 遺構平面図、遺物実測図の縮尺は各図にそれぞれ示した。
4. 本書で使用した図のトーンは以下のことを表している。

遺構図 カクラン 

5. 遺構や遺物の記述にあたっては以下の点に留意して記述した。

本書で使用する用語は、原則として文化庁文化財部記念物課監修『発掘調査のてびき』同成社発行に準拠して使用する。遺跡で記載された堆積物の層名称については、ステノが1667年に使用したstrataの訳語である「地層」(土層)を使用する。

時代区分の名称は、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団発行『第3 収蔵庫収蔵展示室展示解説・時代が変わる道具も変わる』に準拠して使用した。

遺構の規模は、遺構検出面の大きさを計測した。方位は遺構の長軸方向を座標北から東西への傾きとして計測した。遺跡の地層は、層序や層相を記述し、比較的土壌化の進んだ堆積物はシルト質土などの用語を、土壌化が弱く堆積物の特徴を残す地層についてはウェントワースの方法により層相を記載した。

出土した遺物は、遺物の出土状態と特徴的な遺物について記述した。遺構の時代は、出土した遺物や遺構の層序関係から推定した。

6. 報告書で使用する火山砕屑物の鍵層は、通常はテフラ名を使用し、地層の記載では略称も使用した。テフラの命名や年代に関しては矢口(2011)「関東平野北西部、前橋堆積盆地の上部更新統から完新統に関する諸問題」財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要29号を参照されたい。
7. 報告書で使用した地形図は、国土地理院発行1/50000「高崎」図幅(平成10年12月1日発行)、1/25000「高崎」図幅(平成22年12月1日発行)や藤岡市発行の1/2500都市計画区域図(平成15年10月修正)などである。
8. 遺構の推定年代は、出土遺物の相対年代によって推定されたものについて「○世紀第○四半期」の範囲で示し、例えば、8世紀第3四半期とみられる場合には、「8 C. III」、8世紀第3～第4四半期であれば「8世紀後半」と表記した。

目 次

序

例 言

凡 例

第 1 章 調査に至る経緯と事業の経過

1. 調査に至る経緯 1
2. 発掘調査及び整理作業の方法 2
3. 発掘調査と整理作業の経過 3

第 2 章 遺跡の地理的、歴史的環境

1. 遺跡の自然環境 4
2. 発掘区の層序 6
3. 遺跡の歴史的環境 8

第 3 章 調査された遺構と遺物

1. 調査の概要 13
2. 1号古墳 13
3. 2号古墳 19
4. 旧石器～縄文時代の確認調査 19
5. 遺構外から出土した遺物 23

第 4 章 発掘調査のまとめ 23

- 文献 24
- 遺物観察表 24

写真図版

報告書抄録

挿 図 目 次

第1図	遺跡の位置	1
第2図	発掘調査区の位置	3
第3図	遺跡周辺の地形	5
第4図	発掘区の層序	8
第5図	周辺の遺跡	10
第6図	調査前の1号古墳と2号古墳	13
第7図	調査区の平面図	15
第8図	調査前の1号古墳	16
第9図	1号古墳の平面図・断面図と出土遺物	17
第10図	1号古墳の断面図	18
第11図	調査前の2号古墳	20
第12図	2号古墳の平面図・断面図	21
第13図	遺構外から出土した遺物	23

表 目 次

第1表	周辺遺跡の概要	11
-----	---------	----

写 真 目 次

PL. 1	1	調査前の1号古墳全景(南西から)
	2	調査前の2号古墳全景(南東から)
PL. 2	1	西調査区の全景(北東から)
	2	東調査区の全景(南西から)
PL. 3	1	1号古墳の地層断面C(南東から)
	2	1号古墳石室の断面(南から)
PL. 4	1	1号古墳石室付近の断面(南から)
	2	2号古墳の断面(東から)
	3	西調査区地層断面D(南から)
	4	西調査区地層断面E(北から)
	5	東調査区地層断面F(南東から)
	6	1号調査坑地層断面G(南西から)
	7	2号調査坑地層断面H(南西から)
	8	3号調査坑地層断面I(南西から)
PL. 5	1	1号古墳から出土した遺物・遺構外から出土した遺物

第1章 調査に至る経緯と事業の経過

1. 調査に至る経緯

群馬県南部に位置する藤岡市を起点とした県道40号藤岡大胡線は、佐波郡玉村町を經由して赤城南麓に位置する前橋市大胡町にいたる主要地方道である。

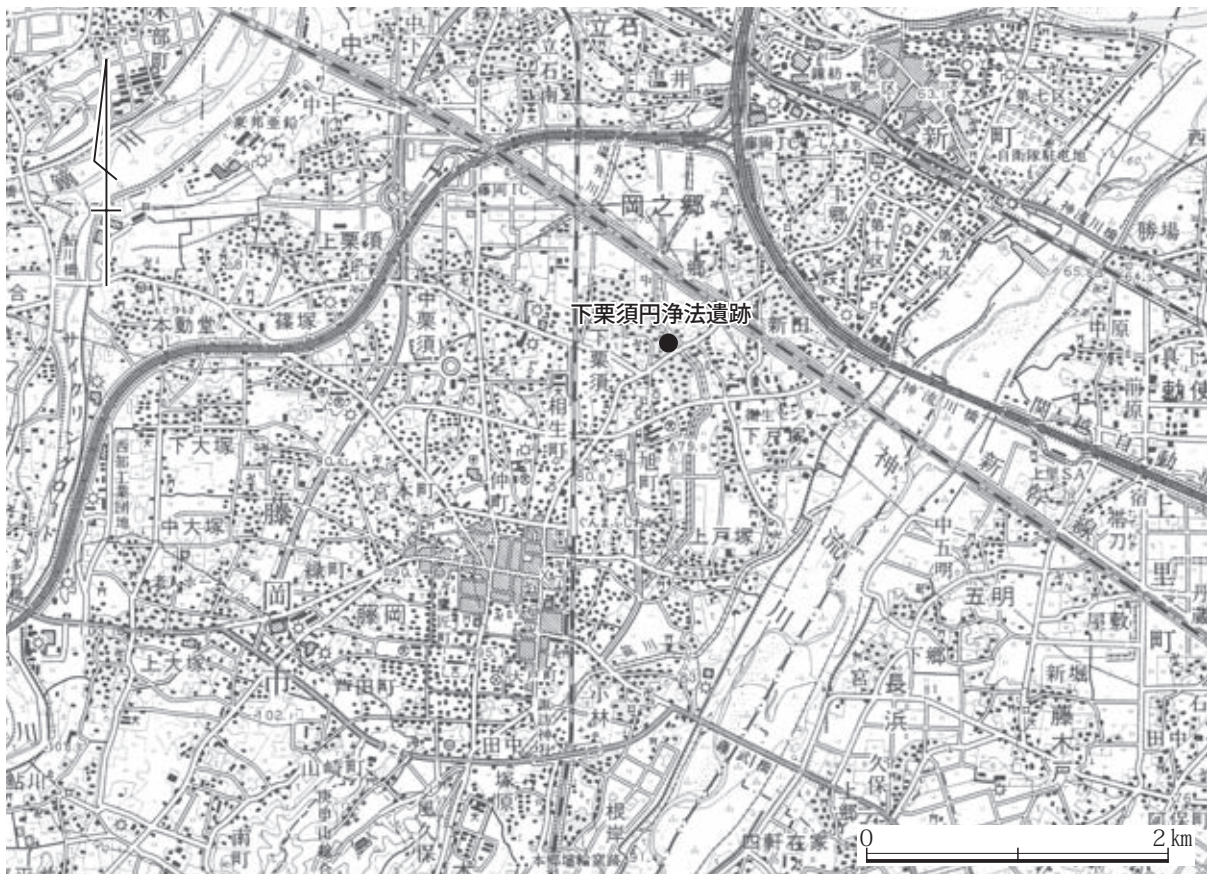
群馬県では平成20年3月に発表した「はばたけ群馬・県土整備プラン」に基づき、県南部に位置する多野・藤岡地域の道路整備事業を進めている。この施策は2008年度から10年間に持続的にはばたける多野・藤岡地域の実現を目指して、地域の社会資本整備を進める事業である。

藤岡市街地の北東部に位置する藤岡大胡線の下栗須交差点は、西部県民局によれば8,716台/日の交通量があり、地域内の移動を容易にするための生活道路の整備・改善を目的に平成17年度から交差点の改良事業が進められている(第1図)。

平成21年度に下栗須交差点の西側や北側が整備され、平成22年度には用地補償交渉を進めていたが、群馬県県土整備部はこの事業を群馬県教育委員会文化財保護課(以下、文化財保護課と略す)に照会し、道路建設と埋蔵文化財保護の調整が図られることとなった。

その後藤岡土木事務所、文化財保護課、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団は、下栗須円浄法遺跡の発掘調査事業の調整を行い、平成23年9月30日付けで藤岡土木事務所長と財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長は、下栗須円浄法遺跡の埋蔵文化財発掘調査委託契約を締結した。

また、財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長は平成23年9月30日付群埋第35-5号により文化財保護法第92条1により群馬県教育委員会教育長宛に発掘の届出を行い、藤岡市教育委員会教育長宛て進達を依頼した。



第1図 遺跡の位置(50000分の1地形図「高崎」図幅(平成10年12月1日発行)を使用)

第1章 調査に至る経緯と事業の経過

群馬県教育委員会教育長は、文化財保護法第92条2により平成23年10月13日付文財第720-21号で埋蔵文化財の発掘調査について通知し、平成23年11月1日から発掘調査事業が開始された。

2. 発掘調査及び整理作業の方法

(1) 埋蔵文化財包蔵地と発掘調査地の位置

文化財保護法第95条では「国及び地方公共団体は、周知の埋蔵文化財包蔵地について、資料の整備その他その周知の徹底を図るために必要な措置の実施に努めなければならない。」としている。ここでいう埋蔵文化財包蔵地とは、地下に埋蔵されている文化財を包蔵する範囲を呼び、遺跡はおおよそ埋蔵文化財包蔵地に相当する。

下栗須円浄法遺跡は、群馬県藤岡市に所在することから藤岡市教育委員会により登録、管理され、藤岡市教育委員会と群馬県教育委員会によって資料の整備やその周知が行われている。

遺跡の範囲は、群馬県文化財情報システムWEB版にて公開され、遺跡概要を検索することができる。群馬県文化財情報システムWEB版に掲載された遺跡情報は以下の通りである。

下栗須円浄法遺跡は、藤岡市27包蔵地の範囲内にあたり、市町村遺跡番号は包27である。遺跡は縄文、弥生、古墳、奈良、平安、中世の時代とされ、現況は宅地、水田、畑地、道路である。また、下栗須円浄法遺跡に所在する2基の古墳は、古32と古36にあたる。

発掘調査は、西調査区と東調査区の2カ所で実施したが、調査範囲は藤岡大胡線の道路拡張の幅に限られるため、最大幅が8m、全長は30mと25mの範囲が調査範囲となった。このためグリッドを設定せずに発掘調査を実施した(第2図)。

下栗須円浄法遺跡の調査区の国家座標IX系(世界測地系)のX軸とY軸は、 $X = 29081 \sim 29028$ 、 $Y = -66811 \sim -66894$ の範囲に収まり、真北方位角は $0^{\circ} 26' 25.00''$ である。

(2) 発掘調査の記録方法

発掘は調査担当者の立会いのもとバックホウにより表土の掘削を実施し、遺構面の検出作業は発掘作業員による人力の掘削により行われた。

遺構確認面で確認された遺構の輪郭や遺構の重複、埋

土の観察などから調査工程を決定し、人力による掘削をおこなった。なお、バックホウによる掘削及び掘削土の運搬は作業委託で行われ、遺構などの人力掘削は、遺跡掘削工事の請負契約による作業で実施した。

発掘された遺構については、地表面の現況を記録する等標高線図や地層断面図、遺構断面図、遺構平面図を必要に応じて作成した。なお調査区の測量作業は大部分を測量会社に業務委託し、地質断面図や遺構断面図は、調査担当者の指導で発掘作業員が測量した。埋土の断面は、調査担当者が観察し地質断面図に層位や層相記載や土壌の観察所見を記録した。遺構の全景や遺物の出土状態、埋土などの地層断面は、一眼レフのデジタルカメラと中判カメラを使用してデジタルデータ及び銀塩写真で写真撮影を行い記録した。

(3) 整理作業の方法

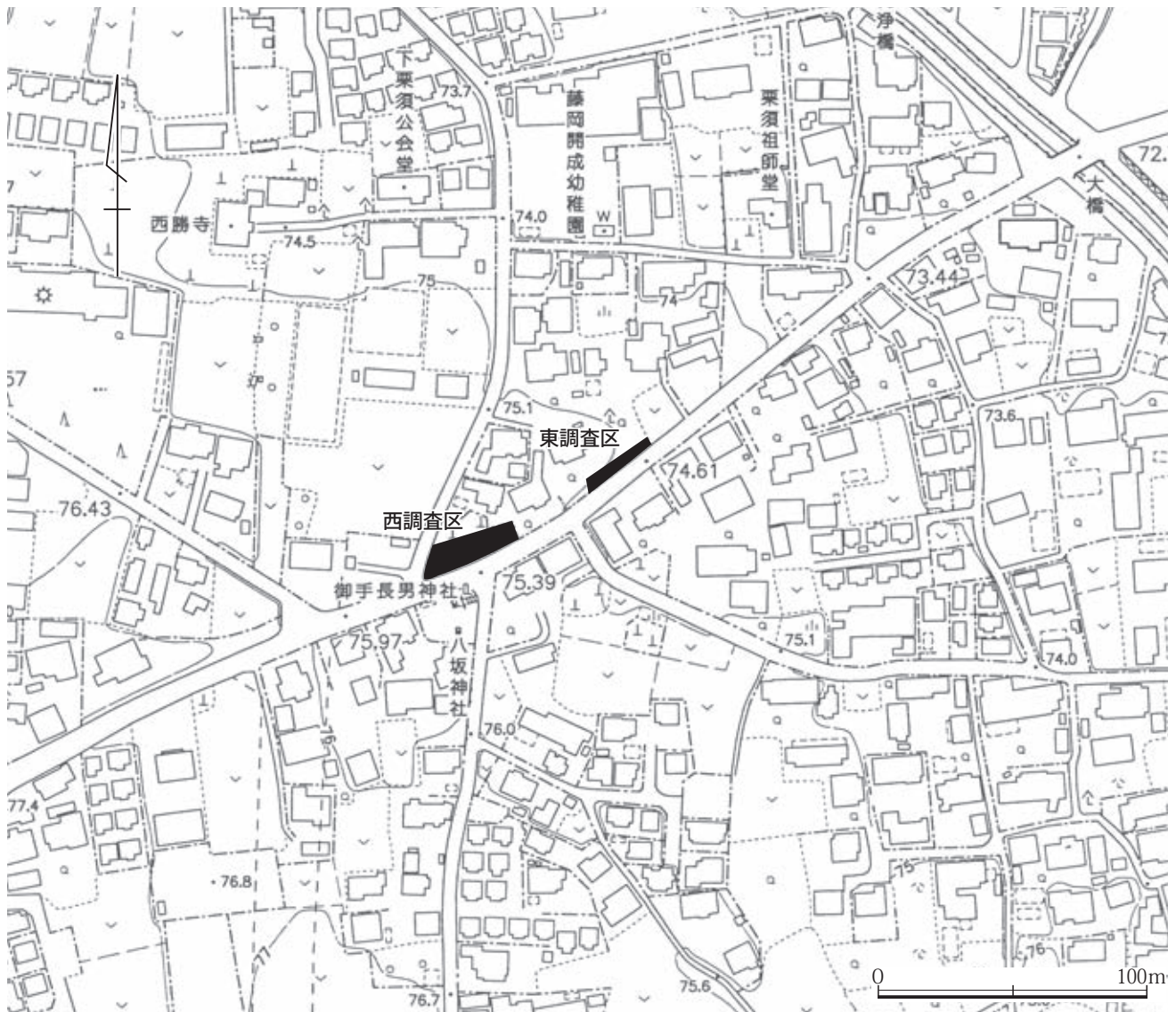
平面図や断面図は、遺構種ごとに整理し、収納した。業務委託して得られた測量データは、紙に印刷されて納品され、元になった電子データはCD-ROMなどのメディアで納品され保管した。

発掘現場で撮影された写真データはRAWデータで撮影され、HDやDVD-ROMなどのメディアに保管した。写真データは、そのファイル名を調査区、遺構略号、遺構番号、撮影方向、撮影内容を数値化したものに置き換えるリネーム作業を行い、パソコンで整理・検索可能なデータにした。

遺物の整理は、出土した土器を遺構や包含層などを対象に破片の接合を行った。発掘調査報告書に掲載した土器は、接合の作業を終え復元されたものを中心に、遺物を抽出して選択した。なお、報告書に掲載しない遺物は、遺構や出土位置、種別、器種などを観察した後に遺物収納箱に整理して収納した。

発掘調査報告書に掲載する出土物は、デジタルカメラを使用して写真撮影を行った後に遺物実測図を作成した。土器や石製品の遺物実測図は等倍で作成した。遺物実測図はトレースしたものを電子化した。土器の拓本は作成した拓本のコピーをスキャナーで電子化した。

土器や石製品の観察記録は、表にまとめて観察表を作成した。土器の口径、底径、高さは実測図から読み取り、土器の胎土の観察は含まれる岩片などを中心に記載した。また土器の特徴は文様や整形技法の特徴を記載した。



第2図 発掘調査区の位置(藤岡市都市計画区域図10・15(平成15年10月修正)を使用)

3. 発掘調査と整理作業の経過

(1) 発掘調査の経過

発掘調査は11月1日に調査の準備が進められ、発掘調査は2日から開始した。

11月1日 発掘現場の調整や環境整備を実施。地元等との協議を行う。

11月2日 東調査区でバックホウによる表土の掘削を開始し、道路と調査区の境界に安全フェンスを設置した。

11月4日 東調査区の2号古墳の壁面観察や遺構確認作業及び写真撮影。縄文～旧石器の確認調査。西調査区でバックホウによる表土の掘削を開始し、安全フェンスを設置した。

11月7日 西調査区1号古墳の表土掘削が終了。精査を開始する。東調査区旧石器の確認調査終了。

11月10日 西調査区1号古墳の精査が終了。写真や測量などの記録を開始する。西調査区の縄文～旧石器の確認調査を開始。

11月11日 雨天のため発掘作業を中断。

11月12日 1号古墳の記録が終了。確認調査の記録を開始。

11月15日 縄文～旧石器の確認調査が終了。西調査区の埋め戻し作業を開始。

11月17日 発掘区の埋め戻し作業が終了。

11月18日 発掘区的安全フェンスを撤去して、現地での発掘調査作業が終了した。

(2) 整理事業の経過

藤岡土木事務所、文化財保護課、公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団は、平成24年度に下栗須円浄法遺跡の整理事業の調整を行い、平成24年11月30日付で藤岡土木事務所長と公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団理事長は、下栗須円浄法遺跡の埋蔵文化財整理委託契約を締結した。

整理事業は平成24年12月1日より開始し、遺物整理や土器の復元作業を行い、遺構図面の編集、トレース作業、遺物写真の撮影と編集を行った。12月中に実測図作成、報告書レイアウト作成と編集、遺構写真や遺物写真の補正、本文執筆を行い、報告書の組版作業を並行して進行させ、発掘調査報告書を刊行した。

第2章 遺跡の地理的、歴史的環境

1. 遺跡の自然環境

下栗須円浄法遺跡が位置する群馬県藤岡市は、関東山地の北東縁部にあって山地から丘陵、台地にいたる地形環境を有する。下栗須円浄法遺跡は、藤岡台地の微高地上に立地しており、ここでは遺跡周辺の自然環境の特徴として藤岡台地の地形について述べる(第3図)。

藤岡台地の周辺に存在する関東山地は、三波川帯に属する結晶片岩や緑色岩、ジュラ紀の混成岩相付加体からなる秩父帯で構成されている。三波川帯は、三波川結晶片岩と御荷鉾緑色岩類で構成される変成帯で、その原岩は後期ジュラ紀～白亜紀最前期の付加体からなり、変成年代は白亜紀と考えられている。

関東山地北東縁の丘陵は、新第三系の牛伏層や小幡層から構成される多野丘陵と原市層や板鼻層から構成される庚申山の独立丘陵からなる。

藤岡台地は鮎川や神流川によって形成された扇状地上に広がる、標高が80～140mの台地である。新井(1962)や関東ローム研究グループ(1965)によって藤岡台地と呼ばれた。

新井(1962)は、藤岡台地を神流川と鮎川により形成された開析扇状地と考え、台地を構成する扇状地性砂礫層の上位に粘土層を認め、これを藤岡粘土層と呼んだ。また藤岡粘土層は上部ローム層に覆われることを明らかにし、上部ローム層相当層の粘土層を上部粘土層、上部ローム層よりも下位の粘土層を下部粘土層に区分した。藤岡台地の地形面は、藤岡面(F面)として利根川の低位段丘面(N1面)に対比し、藤岡粘土層の成因は前橋台地南部に分布する泥流堆積物による烏川などの停滞水域の堆積

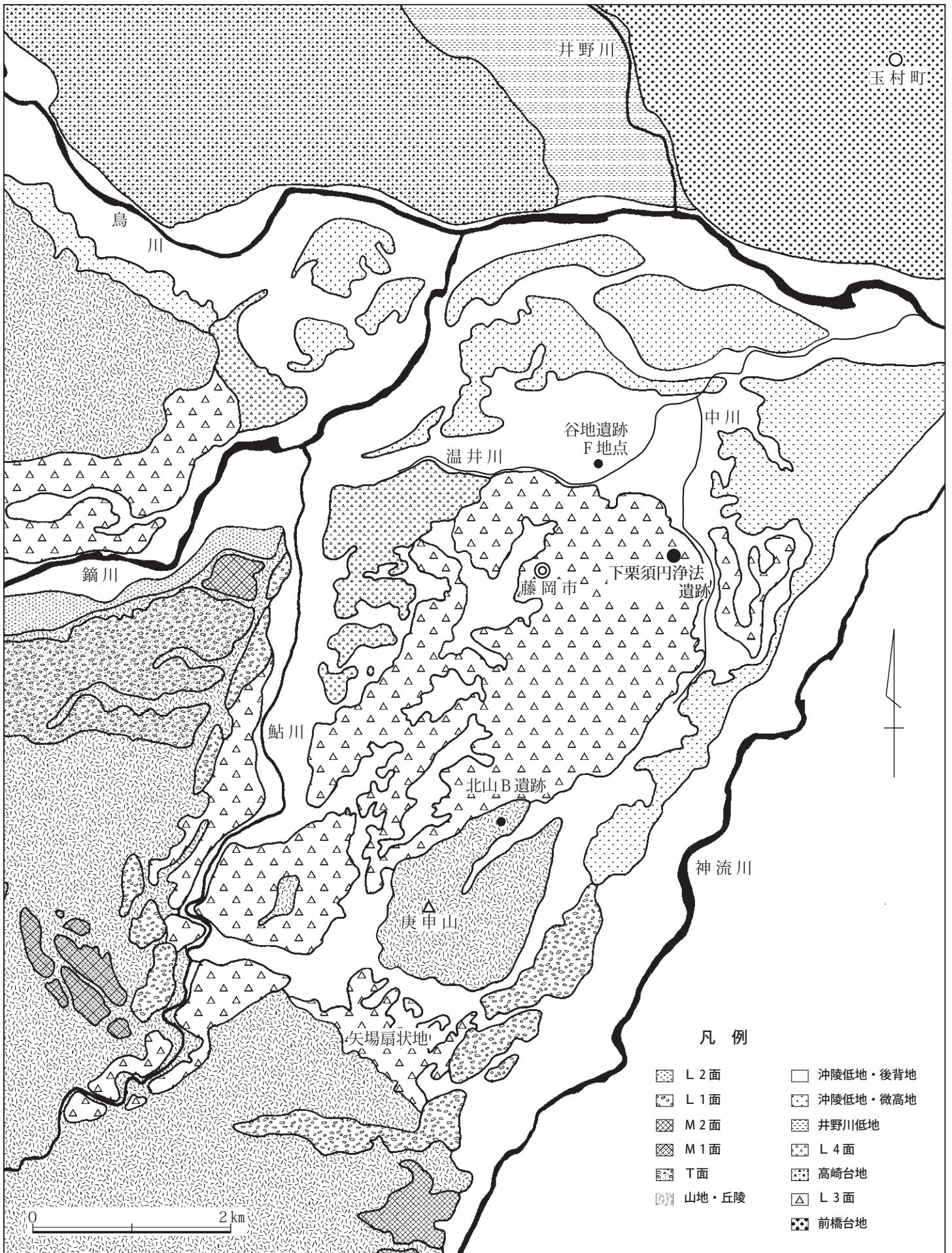
物と考えた。

杉原(1988)は、藤岡台地とその周辺の段丘地形の地形面区分を行い、この地域の地形面を藤岡I面から藤岡IV面に区分した。

藤岡I面は、鮎川左岸の関東山地縁に見られる標高180mほどの段丘面であり、段丘礫層と粘土層を覆う上部ローム層を認め、上部ローム層には浅間板鼻褐色テフラが挟在している。また、上部ローム層の下位にはクラック帯を伴う粘土層を認めた杉原(1988)は、これらの地形面構成層は離水期を4～5万年前に、粘土層の堆積期は5～10万年前の上部更新統と考えた。また藤岡I面は、新井(1962)の鮎川の高位段丘面である多胡面に対比されると考えたが、多胡面は関東ローム研究グループ(1965)により南関東の武蔵野面に対比されている。

藤岡II面は、鮎川左岸の丘陵にみられる鮎川の段丘面で標高は110～150mを呈する。段丘礫層と粘土層が認められ、これらの堆積物には始良Tnテフラや浅間板鼻褐色テフラなどが認められるとし、段丘の離水期も始良Tnテフラ降下期と考えた。

藤岡III面は、鮎川と神流川に挟まれた藤岡台地を構成する地形面で、新井(1962)の藤岡面に相当する。台地の標高は山地との境界で150m、南端部では75mに達する。藤岡III面は、庚申山付近を境にして下位面と上位面に区分される。藤岡III面の上位面を構成する段丘礫層は、5m前後でボーリング資料では10mに達するという。藤岡III面を構成する堆積物には浅間板鼻褐色テフラを認め、これらの層序は新井(1962)に示された地質柱状図と矛盾しない。杉原(1988)は、上位面の離水期は浅間板鼻褐色テフラをのせることから1.5～2.0万年前とし、下



第3図 遺跡周辺の地形(地形面の区分は杉山ほか(2009)を参考にして作成した。)

位面の離水期は1万年前とした。

藤岡IV面は、藤岡台地の北方に沖積地との境界に見られ、2～3段に細分される。地形面を構成する堆積物は粘土や砂、泥炭質粘土の互層からなり、浅間火山起源の完新世テフラを挟在する。

谷地遺跡(群馬県埋蔵文化財調査事業団2006、以下事業団と略す)F地点は、2004年に当事業団によって発掘調査された遺跡で藤岡IV面に位置している。谷地遺跡のVIII層は藤岡IV面を構成する砂礫層からなり、VIII層上位からは縄文時代後期の遺物が出土し、VIII層から出土した炭化物の放射性炭素年代は3750calB.P、3870calB.P、5650calB.Pの較正年代を示している。

古環境研究所(1993)は、藤岡台地周辺の地形面を区分し、河岸段丘を黒熊面、緑埜面、藤岡面、本動堂面、岡之郷面に区分した。

竹本・久保(1995)は藤岡台地のテフラを明らかにし、浅間板鼻黄色テフラから上位を藤岡粘土A、始良T nテフラとその下位の榛名八崎テフラ相当の暗色帯下位の粘土層を藤岡粘土Bと呼んだ。

藤岡市教育委員会(1995)は藤岡北山B遺跡の発掘調査で藤岡台地周辺の標準的な上部ローム層及びテフラの層序を明らかにし、中部～上部ローム層をX層からVI層に区分してテフラの放射性炭素年代を明らかにした。

須貝(2000)は鐮川流域の河岸段丘をQ1～Q4面の4面に区分し、Q3面を離水期a～dの4期に細分し、Q3a面は2.1～2.5万年前、Q3b面は1.7～2.1万年前、Q3c面は1.3～1.7万年前、Q3d面は1.3万年前以降とした。この地形面区分ではQ3b面が従来の藤岡面に相当する。

竹本(2008)は、鐮川流域の河岸段丘をI～V面の5面に区分し、河岸段丘の成因別の分類を行った。従来の低位段丘面に相当する後期更新世の河岸段丘はIV面～V面に相当し、IV面の離水期は2.5～7万年前の幅を持つが、IV面が従来の藤岡面に相当するとした。また、藤岡粘土の層位は、下部ローム層に相当する5～5.5万年前、上部ローム相当層の2.0万年前後、浅間板鼻黄色テフラ上位の1.2万年前の3層準としている。

杉山ほか(2009)は神流川と鮎川流域の段丘面を細分し、テフラと層序関係を明らかにして、関東山地北東縁丘陵における活断層の活動期について考察した。鮎川

流域及び神流川左岸の河岸段丘は、中位段丘のM1a面、M1b面、M2a面。低位段丘のL1a面、L1b面、L2面、L3a面、L3b面、L4面に区分したが、L3a～L4面が従来の藤岡面に相当する。

矢口(2012)は、藤岡台地南縁の微高地を構成する矢場扇状地の堆積物を明らかにし、矢場層と呼んだ。

藤岡台地は神流川と鮎川によって形成された合流扇状地からなり、藤岡扇状地とも呼ばれる。藤岡扇状地の中央部に位置する独立丘陵の庚申山の南部には、関東山地とその周縁部を構成する多野丘陵との間に小規模な扇状地群が見られる。かつて関東山地から平野に流れていた三名川が丘陵を越えて形成した扇状地であると考えられ、沢口(2000)はこれを矢場扇状地と呼んだ。

田中ほか(2007)は、矢場扇状地に湿地性の堆積物を認め、後期更新世後半のテフラを検出し、当地の最終氷期から後氷期花粉化石群集を明らかにした。杉山ほか(2009)は庚申山南部の地形に尾根や河谷の屈曲を認め、神川断層に沿うリニアメントを矢場扇状地と庚申山の境界に認めている。

矢場扇状地は、矢場の集落が立地する丘陵縁の標高140mを扇頂にして、扇端は笹川と前橋長瀬線の現道が交わる標高110m付近である。扇状地の東西は約1.5km、頂部から端部に及ぶ扇状地の大きさは1.6kmほどである。扇状地には幅が40mから80mほどの開析谷が形成され、谷の長さは約500m～800m程である。谷と谷の間は、幅が50mから100m前後の微高地が馬の背状に見られ、扇状地に見られる谷と微高地は掌状の分布を呈している。扇状地の表層を構成する矢場層は、砂礫層やシルト層などの碎屑性堆積物からなり浅間板鼻黄色テフラや浅間Dテフラを挟在している。

2. 発掘区の層序

下栗須円浄法遺跡は、新井(1962)の藤岡面、杉原(1988)の藤岡III面に相当する藤岡台地上の微高地に位置している。遺跡の東には藤岡台地を開析した中川の低地が見られ、遺跡は微高地の北東縁に近い位置に立地する。

発掘区の層序は、黒色土及上部ローム層や中部ローム層と藤岡粘土層に相当する砂質の風化火山灰土からなる。発掘区の模式的な層序を柱状図に示し、層相や特徴について述べる(第4図)。

2. 発掘区の層序

発掘区の地表面を覆う表層土は、盛土や埋め土の1層、耕作土の2層である。東調査区では層厚33～58cmの風化火山灰土のブロックを含む表土が見られる。2層は灰色軽石を含む暗灰色火山灰土からなり、軽石は浅間Aテフラ(As-A)の可能性はある。

黒色土は上位から暗灰色軽石まじり火山灰土の3層、黒色細粒火山灰土の4層、暗灰色細粒火山灰土の5層、暗黄灰色火山灰土で上部ローム層との漸移帯を構成する6層からなる。黒色土は累積層厚で114cmに達する。3層には細粒の灰色軽石が多く含まれ砂質の火山灰土の層相を呈している。軽石は浅間Bテフラ(As-B)の可能性が高い。4層は黒みが強い細粒の火山灰土であり、浅間Cテフラ(As-C)の下位にみられる火山灰土(いわゆるC下のクロボク土)の特徴を有している。

上部ローム層は上位から黄灰色～暗褐色風化火山灰土の7層と8層、砂質火山灰土の9層、暗褐色風化火山灰土の10層、砂質火山灰土の11a層、黄灰色軽石層の11b層、砂質火山灰土～風化火山灰土の11c層からなる。上部ローム層は累積層厚で182cmに達するが、東調査区では120～140cm、西調査区では140～150cmである。7層には黄灰色軽石が含まれ黄灰褐色の粉状火山灰土の層相を呈している。軽石は浅間板鼻黄色テフラ(As-YP)に対比される。11b層は黄灰色の軽石で粒径は0.5～1cm大である。軽石はその特徴から浅間室田テフラ(As-MP)に対比される。東調査区では11b層の下位に層厚70cmの灰色火山灰質砂～シルト層からなる12層がみられ、藤岡粘土層の一部に相当する。

中部ローム層は上位から暗褐色～黒色風化火山灰土の13層、砂質火山灰土の14層、暗褐色風化火山灰土の15層、砂質火山灰土の16層からなる。中部ローム層は西調査区で層厚が157cmである。13層と15層は暗色帯の層相を呈し、粘土化した火山灰土である。

なお9層、11a層、11c層、14層、16層の砂質火山灰土は砂成分が多く固結の良い風化火山灰土であり半水成環境で堆積した火山灰土もしくは洪水堆積物を母材として土壌化した風化火山灰土の可能性はある。

発掘区から西に約100m離れた下栗須伊勢塚遺跡(事業団2010)の層序との対比を行う。下栗須伊勢塚遺跡A区では遺構確認面から層厚120cmの上部ローム層が認められ、上位より浅間板鼻黄色テフラ(As-YP)、浅間大窪沢

テフラ(As-0kp)、浅間板鼻褐色テフラ(As-BP)、浅間室田テフラ(As-MP)が認められ、中部ローム層に相当する層準は、層厚22cm+の暗灰色腐植質泥層が認められた。またB区では表土から浅間室田テフラまで層厚185cmの火山灰土とその下位に40cmの暗灰色腐植質泥層、灰色粘質土泥層、灰褐色土等が認められる。これらの堆積物は、下栗須円浄法遺跡で検出された黒色土や上部～中部ローム層の層序と調和的で層厚も近似している。

竹本(2008)は藤岡粘土層の層準を下部ローム層の大山倉吉テフラ(DKP)下位、上部ローム層の浅間板鼻褐色テフラ(As-BP-7)から浅間白糸テフラ(As-SP)の間、浅間板鼻黄色テフラ(As-YP)から浅間総社テフラ(As-Sj)間とし、粘土層の成因は利根川流域が火山活動に由来する土砂供給によって埋積され、河床上昇がもたらされたことによって、周辺河川に停滞水域が広がったことに起因すると考えた。

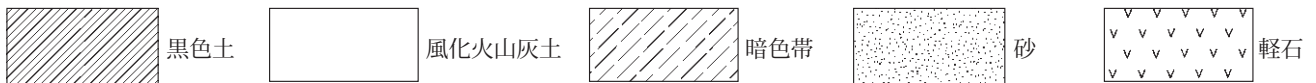
下栗須円浄法遺跡で検出された地層は、藤岡台地で扇状地堆積物を被覆する中部ローム層以上の火山灰土に相当する堆積物である。東調査区で検出された9層や11a層、11c層、14層、16層の砂質火山灰土は、竹本(2008)が推定した上流域の火山活動によって供給された土砂の氾濫や段丘面の離水に伴う堆積物の可能性がある。

これらの堆積物は中部ローム層の堆積期に発生した榛名火山の白川火砕流堆積物や上部ローム層の堆積期に発生した浅間火山の前橋泥流堆積物に対応する土砂の氾濫によってもたらされた可能性が高く、9層が23kaの前橋泥流に、11層前後は段丘面の離水期(27ka)に、そして14層と16層は37～34kaの榛名三原田テフラ(Hr-MHP)や50kaの榛名八崎テフラ(Hr-HP)に伴う火砕流堆積物に起因する洪水に関連する堆積物の可能性が高い。

新井(1962)によって命名された藤岡粘土層は、火山活動により土砂供給を受けて河床勾配が上昇した利根川によって支流の河川域の氾濫原が広がり、藤岡扇状地内の後背湿地に供給された水成堆積物群と考えることができる。また氷期の寒冷期における扇状地の貧弱な植生の環境で、粘土やシルトを主体とした細粒堆積物が卓越する湿地性堆積物が多く広がったのであろう。

同様の水成堆積物は碓氷川の中位段丘や鑄川の流域でも認められる。この地域では丘陵を形成する新第三系の堆積岩類が河川の後背地を形成しており、こうした粘土

層序区分		層厚 (cm)	柱状図	層相	基本土層	テフラ	備考
表土		33		盛土。風化火山灰土ブロックを含む黒色土。	1		
	耕作土	30		表土。灰色軽石を含む暗灰色火山灰土。	2	As-A ?	
黒色土	黒色火山灰土	28		暗灰色軽石まじり火山灰土。	3	As-B ?	
		30		黒色細粒火山灰土。塊状無層理を呈する。	4		
		42		暗灰色細粒火山灰土。	5		
	漸移帯	14		暗黄灰色火山灰土。下底は凹凸を呈し、境界は不明瞭である。	6		
上部ローム	風化火山灰土	52		黄灰～黄灰褐色風化火山灰土。直径5mm大の黄灰色軽石を含む。	7	As-YP	
		44		暗褐色風化火山灰土。	8		
	砂質土	18		黄灰色砂質火山灰土。堅く締まっている。	9		藤岡粘土層相当
	褐色土	28		暗褐色風化火山灰土。	10		
	砂質土	28		黄灰色砂質火山灰土。堅く締まっている。	11a		藤岡粘土層相当
	浅間室田テフラ	7		黄灰色軽石層。径5～10mmの黄灰色軽石や火山岩片からなる。	11b	As-MP	
	砂質土	10		黄灰色砂質火山灰土。堅く締まっている。	11c		藤岡粘土層相当
藤岡粘土層	火山灰質砂	70		灰色火山灰質砂～シルト層互層。	12		
中部ローム	暗色帯	39		暗褐～黒色風化火山灰土。	13		
	砂質土	60		暗黄灰色砂質火山灰土。堅く締まっている。	14		藤岡粘土層相当
	暗色帯	20		暗褐色風化火山灰土。	15		
	砂質土	38		暗黄灰色砂質火山灰土。堅く締まっている。	16		藤岡粘土層相当



第4図 発掘区の層序

層の主体は水成の火山灰土と後背地から供給された粘土質の堆積物である可能性が高い。

3. 遺跡の歴史的環境

(1) 藤岡台地北部の遺跡分布

群馬県文化財情報システムWEB版に掲載された藤岡台地の遺跡分布は、台地中央部を遺跡の空白部が占め、鮎川と神流川付近を境界にした同心円状の分布が見られる。烏川を挟んだ高崎台地や前橋台地南部が台地上の微

高地に遺跡の分布が密なのと比較して、藤岡台地では大河川沿いの段丘面以外の台地中心部に遺跡の分布密度が低く、なおかつ散漫であるといった特徴がある。これは、藤岡台地の西部に隣接する鐺川の段丘面上の遺跡の分布密度とは好対照である。

藤岡台地とその周辺の前橋台地や高崎台地は、後期更新世末期から完新世に形成されているが、その時代や成因は異なっている。また、それぞれの台地も起源の異なる水系や背景となる山地や火山に違いを有している。こ

の地域の遺跡分布の理解は歴史的な環境を基本にしながらも自然環境や地形発達史的な観点が欠かせないように思われる。

(2) 旧石器時代から縄文時代

藤岡台地周辺の旧石器時代の遺跡は、群馬県中央部の赤城山麓などに比べて少なく、主な遺跡は丘陵地や鮎川の段丘面に立地する。藤岡台地北部の旧石器は、田島遺跡(15)や株木B遺跡(17)で槍先形尖頭器が、株木遺跡(11)でナイフ形石器やスクレイパーが出土しているが、いずれも包含層以外からの出土である(第5図・第1表)。

藤岡台地の中央に位置する庚申山の丘陵北部には、藤岡北山遺跡、藤岡北山B遺跡(藤岡市教委1995)、山間遺跡が見られる。藤岡北山遺跡や藤岡北山B遺跡では始良T nテフラ前後から上位の中部～上部ローム層で2層の文化層が検出された。

藤岡台地北部周辺の縄文時代の遺跡も周辺の地域にくらべて多くはない。遺跡は台地縁辺や北部の沖積低地に分布する。田島遺跡では包含層から旧石器時代末～縄文時代草創期の槍先形尖頭器や片刃石斧、削器や爪形土石器や捺糸文系土器の破片が出土した。石器は一定の範囲に分布し、神子柴・長者久保文化に属する石器群と考えられる。株木B遺跡では後世の遺構から槍先形尖頭器が出土しており、これも旧石器時代末と考えられる。上戸塚正上寺B遺跡(27)では縄文時代草創期の有茎尖頭器が出土した。

株木遺跡では縄文時代前期(諸磯a式)の竪穴住居1棟と中期(加曾利E式)の竪穴住居が2棟、大道南II b遺跡(18)でも前期(諸磯a式)の竪穴住居が1棟、株木B遺跡では前期(諸磯b式)の竪穴住居が1棟、中期(加曾利E式)の竪穴住居が3棟検出された。

田島遺跡では縄文時代中期(加曾利E 3式)の竪穴住居2棟、神明北遺跡(31)では中期(加曾利E式)の配石や集石遺構、埋設土器5基が検出された。

上栗須寺前遺跡群1区(上栗須薬師裏)と2区(上栗須薬師前)(8)からは縄文時代後期の竪穴住居5棟が検出された。小野地区遺跡群薬師裏遺跡(34)では後期(堀之内式)の竪穴住居2棟が、中栗須滝川II遺跡(42)では後期から晩期の竪穴住居30棟や列石が検出された。谷地C遺跡(44)では後期(称名寺～加曾利B式)の竪穴住居9棟や配石26基、列石が検出された。谷地D遺跡(45)では後

期(堀之内～加曾利B式)の竪穴住居3棟や配石2基が検出された。

藤岡台地北部では縄文時代中期末から後期～晩期にかけて標高の低い沖積低地に遺跡が多く見られ、かつ規模の大きな集落や墓域は後～晩期に展開した。こうした傾向は弥生時代前期まで継続しているようであり、この時期に低地指向を強めた集落の生業(例えば焼畑のようなもの)などが想像される。また、縄文時代後期における平野部への進出は、前橋台地でも断片的ながら認められるので烏川を挟んだ台地の後背低地内も同様の傾向が認められる可能性がある。

(3) 弥生時代から古墳時代及び飛鳥時代

藤岡台地北部の低地に位置する沖II遺跡(33)では弥生時代前期末から中期の遺物包含層と27基の再葬墓が検出されており、再葬墓から出土した一括資料は県重要文化財に指定された。五町田遺跡(14)からは中期初頭の壺の破片が出土しているが沖II遺跡と同様に竪穴住居を伴わないため集落の位置は不明である。

上戸塚正上寺遺跡(2)では古墳時代初頭の周溝墓2基が検出されており、前方後方形周溝墓の可能性が指摘された。上戸塚正上寺B遺跡(27)では古墳時代前期～中期の竪穴住居9棟、古墳時代後期～飛鳥時代は14棟、奈良時代から平安時代の竪穴住居が8棟検出され、平安時代まで継続した集落遺跡である。株木遺跡や株木B遺跡は古墳時代後期から平安時代までの規模の大きな集落遺跡であり、両遺跡で約160棟の竪穴住居が検出されている。田島遺跡では古墳時代後期の竪穴住居が5棟、杣久保遺跡(21)では1棟、杣久保B遺跡(23)では3棟の竪穴住居が検出された。上栗須遺跡(6)では古墳時代初頭の方形周溝墓が2基、古墳時代から平安時代の竪穴住居130棟が検出された。

下栗須円浄法遺跡周辺の下栗須伊勢塚遺跡(1)で古墳時代～飛鳥時代の竪穴住居7棟、奈良時代から平安時代の竪穴住居7棟が検出され、6世紀末から8世紀中頃まで竪穴住居が継続している。大道南IID遺跡(20)では飛鳥時代の円墳1基が検出された。

藤岡台地周辺の古墳群は、鮎川や神流川の段丘面上に列状の分布を呈するが、台地中央部には古墳群が皆無である。これは、この時期の大規模な集落遺跡の分布も同様の傾向があり、藤岡台地を構成する扇状地中央部は当

第2章 遺跡の地理的、歴史的環境

時の農地開発の途上地ないし、未開発の空地地であったことを示唆する。

古墳時代から飛鳥時代の藤岡台地北部は、戸塚古墳群や野見塚古墳群が造られた。戸塚古墳群では5世紀前半に稲荷塚古墳(10)が築造され、粘土槨と推定される主体部からは直刀や振文鏡や石製模造品が出土した。稲荷塚古墳は円墳ないし帆立貝形古墳で、戸塚古墳群の最古の古墳と考えられている。

戸塚古墳群は『上毛古墳総覧』で74基の古墳が記載され、下栗須円浄法遺跡に所在する古墳は戸塚古墳群に含まれる。

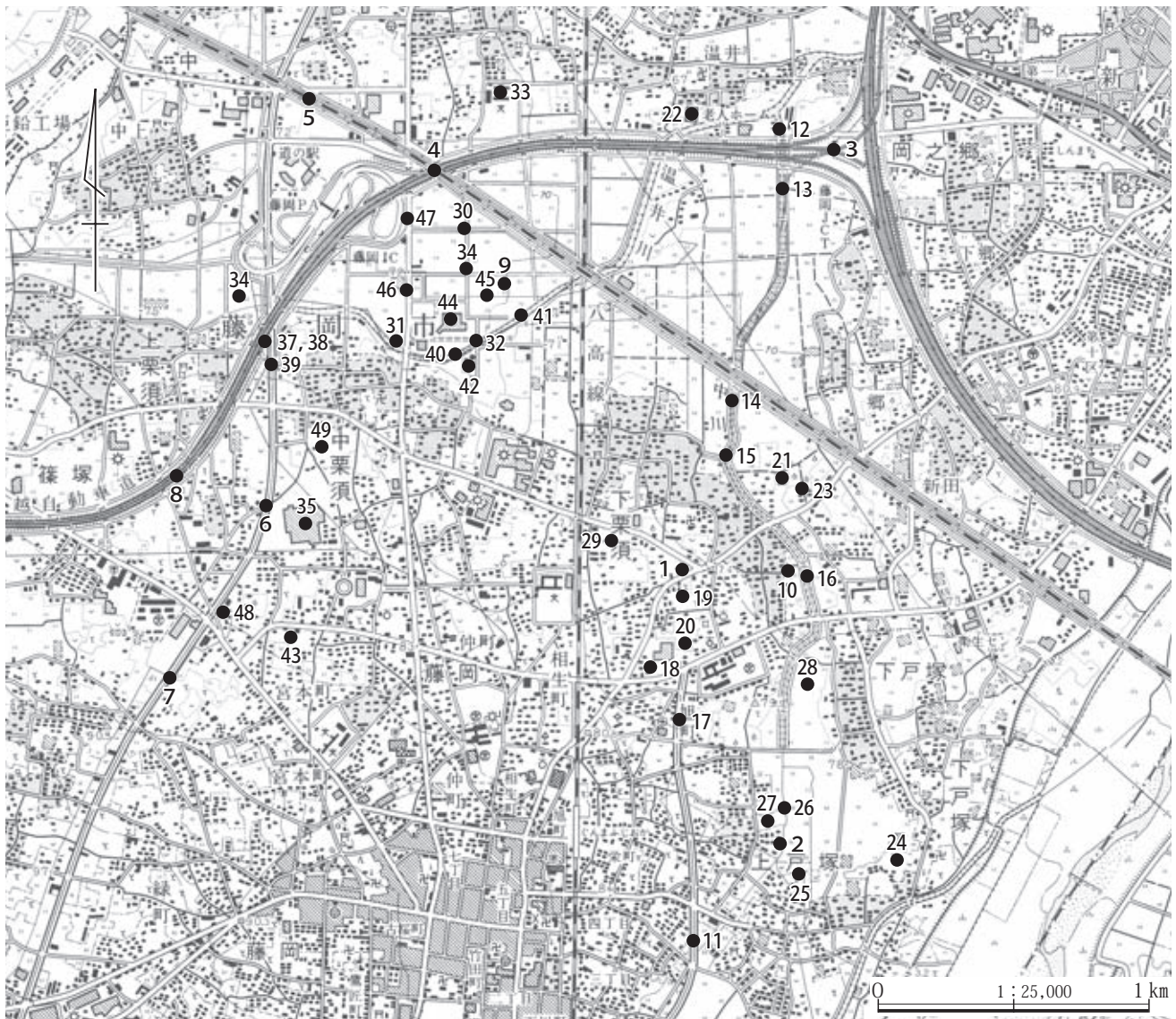
藤岡台地周辺は、古墳時代の上毛野国の中心の一角にあり、『日本書紀』の安閑紀に緑野屯倉が置かれたとされ

る伝承地でもある。藤岡台地周辺の古墳時代から飛鳥時代の集落遺跡は、6世紀後半から急増しており、戸塚古墳群などの後期から終末期の古墳はこうした集落拡大の時期に開発された集落によって築造されたものと考えられる。

(4)奈良時代から平安時代

飛鳥時代の7世紀後半には律令制の基礎が完成し、この頃に各国には郡制が導入され、地方には評が設けられた。上野国は東山道に所属し14郡が存在した。藤岡台地付近は緑野郡に相当し、その範囲は概ね現在の藤岡市と奥多野を含む範囲と考えられる。

平安時代に編纂された『和名類聚抄』には、緑野郡に林原、小野、升茂、高足、佐味、大前、山高、尾張、保美、



第5図 周辺の遺跡(25000分の1地形図「高崎」図幅(平成22年12月1日発行)、「藤岡」図幅(平成5年4月1日発行)を使用。遺跡の番号は第1表の番号を参照。)

第1表 周辺遺跡の概要

番号	遺跡名	調査面積 (㎡)	調査区	遺跡の時代							古墳	竪穴住居の棟数					
				旧石器	縄文	弥生	古墳 飛鳥	奈良	平安	中世		近世	縄文	弥生	古墳 飛鳥	奈良	平安
1	下栗須伊勢塚	1,100			○		○		○	○	○				7	7	
2	上戸塚正上寺	2,900			○		○		○	○		3			2		
3	温井	1,846			○		○								37		
4	森	968			○	○	○	○							9	3	2
5	中Ⅰ・中Ⅱ	1,100			○		○	○	○								7
6	上栗須	14,230					○	○	○	○		11			130		
7	下大塚							○	○	○	○				10		
8	上栗須寺前遺跡群	19,214	4・5・6・7		○		○	○	○	○					7	57	62
		3,722	1・2		○		○					11	5			28	2
		5,598	3		○			○	○	○					170		
9	小野地区水田址・谷地	5,331	F		○		○		○								
10	稲荷通り	325			○		○					4					
11	株木	1,236		○	○		○	○	○				3		1	7	11
12	中道	2,000					○		○						7		
13	加柙皆戸	3,000			○		○		○								
14	五町田	4,000			○		○			○	○						
15	田島			○	○		○		○				2		5		
16	円浄				○		○		○								
17	株木B	13,600		○	○				○			5	4		139		
18	大道南ⅡB	2,000			○				○				1				
19	大道南B	2,400							○	○	○						
20	大道南ⅡD	3,100			○		○		○	○	○	1					
21	杣久保	945					○		○						1		4
22	岡之郷温井	660			○				○		○						
23	杣久保B	680					○		○						3		7
24	赤津Ⅰ	83						○	○								
25	赤津Ⅱ	118								○							
26	赤津Ⅲ	105			○			○	○								
27	上戸塚正上寺B	1,500			○		○	○	○						23		8
28	下戸塚神明	187					○	○	○	○							
29	下栗須中原	531							○	○							2
30	小野地区遺跡群				○				○	○							
31	神明北	9,000			○												
32	谷地	4,000			○		○	○	○	○							
33	沖Ⅱ	7,000				○											
34	小野地区西部遺跡群薬師裏				○				○				2				
	小野地区水田址・薬師裏B	11,890			○				○								
35	上栗須A	13,000					○	○	○	○					41	12	45
36	小野地区水田址	650							○								
37	薬師裏C	170			○		○	○									
38	薬師裏D	100			○		○	○	○								
39	薬師前	170			○		○	○									
40	中栗須滝川	100			○												
41	谷地B	90			○		○										
42	中栗須滝川Ⅱ	5,545			○				○				30				30
43	藤岡境Ⅲ	750						○	○								9
44	小野地区水田址・谷地C	5,530			○		○		○				9		1		
45	小野地区水田址・谷地D	2,800			○		○		○				3				
46	小野地区水田址・谷地E	966			○				○								
47	滝川B					○		○							2		
48	藤岡境C	500						○	○							1	7
49	中栗須屋敷前道向	240					○				○	1					

第2章 遺跡の地理的、歴史的環境

土師、俘囚の11郷が記されている。下栗須円浄法遺跡が位置する藤岡市北部は、古代の高足郷に比定されている。

また高足、升茂、林原郷に比定される藤岡台地北部は、古墳時代6世紀後半に集落遺跡が急増し、以降に遺跡が増加している。この時期に集落遺跡が急増するのは台地周辺の農地開発が進んだことに加え、周辺の産業開発も関係している。

藤岡台地の西方は古代の窯業生産地であり、下日野・金井窯址群や竹沼窯址群は7世紀後半から9世紀後半にかけて大量の須恵器を生産し、瓦もこの地で作られ8世紀中頃から9世紀中頃まで生産が行われた。下日野・金井窯址群D地点では奈良時代の精錬炉が3基、鮎川右岸の稲荷屋敷遺跡では平安時代の精錬炉が3基検出されており、藤岡市西部は古代の製鉄関連の遺跡が多い。このような遺跡分布は、古代緑野郡の鮎川流域が当時の上野国南部における一大産業集積地であったことを窺わせ、周辺地域の集落遺跡拡大が農地開発を中心にした総合的な開発であったことを示唆する。

前述の株木遺跡や株木B遺跡にらんで上栗須寺前遺跡群(8)では319棟の奈良時代から平安時代の竪穴住居が検出され、11棟/1000㎡という密度は大規模かつ集中した拠点的な集落であることを物語る。

下栗須円浄法遺跡周辺の下栗須伊勢塚遺跡では奈良時代から平安時代の竪穴住居7棟、上戸塚正上寺B遺跡では奈良時代から平安時代の竪穴住居8棟、円浄遺跡(16)では平安時代の竪穴住居4棟が検出され、杣久保B遺跡では平安時代の竪穴住居7棟が検出された。

藤岡台地の北部に広がる沖積低地に分布する小野地区水田址遺跡(34・36・44・45・46)は浅間Bテフラで埋没した水田やその後の水路などからなる生産遺跡で、台地縁辺に形成された集落の生産を担った場所に相当するものと考えられる。

(5)中世以降

平安時代末の12世紀になると上野国各地では農地開発が活発になり盛んに開墾が進んだ。また、この時期は天仁元(1108)年の浅間火山の噴火による浅間Bテフラの降灰によって荒廃した農地の再開墾期でもあり、その担い手は中央政府や国府ではなく、在地の武士団などの地方勢力が主体であったと考えられている。天承元(1131)年には藤岡台地南部で伊勢神宮の荘園として高山御厨が成

立している。

建久3(1192)年の『神宮雜書』には高山御厨が永治2(1142)年に国役を免除され、伊勢神宮に布を納めていたと記されている。文和2(1353)年の長楽寺文書に登場する高山庄は、藤岡市の市域に相当すると考えられ、高山御厨も同様の範囲を指している可能性が高い。

高山御厨を含む藤岡台地を拠点とした在地の地方勢力は、高山氏と呼ばれる武士団である。高山氏は坂東平氏の流れをくむ秩父氏の一族で、高山御厨の成立に関与したことが想像される。高山氏はその後、源平の争乱をへてこの地域の地頭として鎌倉幕府の体制に組み込まれ、中世の激動期を通して氏族の小林氏などと在地勢力としての地位を保っている。

藤岡市南部の鮎川右岸にある平井城は、永享10(1438)年に関東管領の上杉憲実が入城し、山内上杉氏の居城として天文21(1552)年の後北条氏の侵攻まで栄えた。城下町にあたる西平井の集落は15世紀から16世紀にかけて繁栄したと伝承されている。

鮎川左岸に位置する白石大御堂遺跡は、中世の園地遺構や墓域が検出され、青磁片や手捏成形の土器皿(かわらけ)が出土した。この遺構群は12世紀後半に造立され14世紀代まで継続した寺院跡であると考えられ、その寺院造立背景にはこの地域の開発に成功した高山氏に関与したと考えられる。

藤岡台地南部の矢場三ツ橋II遺跡では中世の方形区画から検出された遺構群から13世紀から15世紀代の遺物が出土し、白磁碗や手捏成形の土器皿(かわらけ)、護摩炉の破片と思われる土製品が出土しており、中世寺院の存在を想起させる。また周辺の猿川遺跡でも、中世の墓坑や土坑群が検出され板碑や青白磁の壺などが出土した。

藤岡台地北部の上栗須寺前遺跡群では、土坑から銅製香炉や花瓶、青磁碗、小皿、白磁小皿、角杯などが出土した。これらは中世の埋納遺構とされ、出土した遺物は14世紀後半の年代を示し、密教儀式の「密壇供」を模した埋納品と考えられる。

下栗須円浄法遺跡周辺の中世遺跡では、戸塚城跡や神流地区2号城館などが存在し、遺跡の周辺も堀之内や円浄法といった城館跡に関係する小字名が存在している。

第3章 調査された遺構と遺物

1. 調査の概要

事業地は藤岡市下栗須円浄法地内にあり、調査は北東から南西方向に走る主要地方道藤岡大胡線の北側の道路拡幅範囲で実施した。群馬県教育委員会文化財保護課の試掘調査で本調査の対象とされた遺構は、2基の古墳である。これらの古墳は地表面に墳丘の高まりが小地形として保存されており、群馬県文化財情報システムWEB版では藤岡市の27包蔵地の範囲に存在する。(第6図)

個別の古墳は東側が古32、西側の古墳が古36の市町村遺跡番号で群馬県文化財情報システムWEB版に登録されている。昭和10(1938)年に刊行された『上毛古墳総覧』及びその調査資料である『古墳調査台帳』には大字下栗須字圓浄法には第74号から第76号の3基の古墳が記載されており、その所在地の地番から古32が上毛古墳総覧の第75号古墳、古36が第76号古墳に比定される。

『古墳調査台帳』によれば、昭和10年8月調査により両古墳は調査員で訓導の岸鎮氏により記録された。第75号古墳の名称はなく、所在地は多野郡神流村下栗須円浄法928番で、型式は円型、大きさは高さ7尺(2.1m)長さが70尺(21.2m)で、現状は墓地が中央にあり周囲は雑木があるとされる。また第76号古墳の名称はなく、所在地は多野郡神流村下栗須円浄法936番で、型式は円型、大きさは高さ6尺(1.8m)長さが46尺(13.9m)で、現状は南側に墓地があり周囲は雑木が数十本とされる。

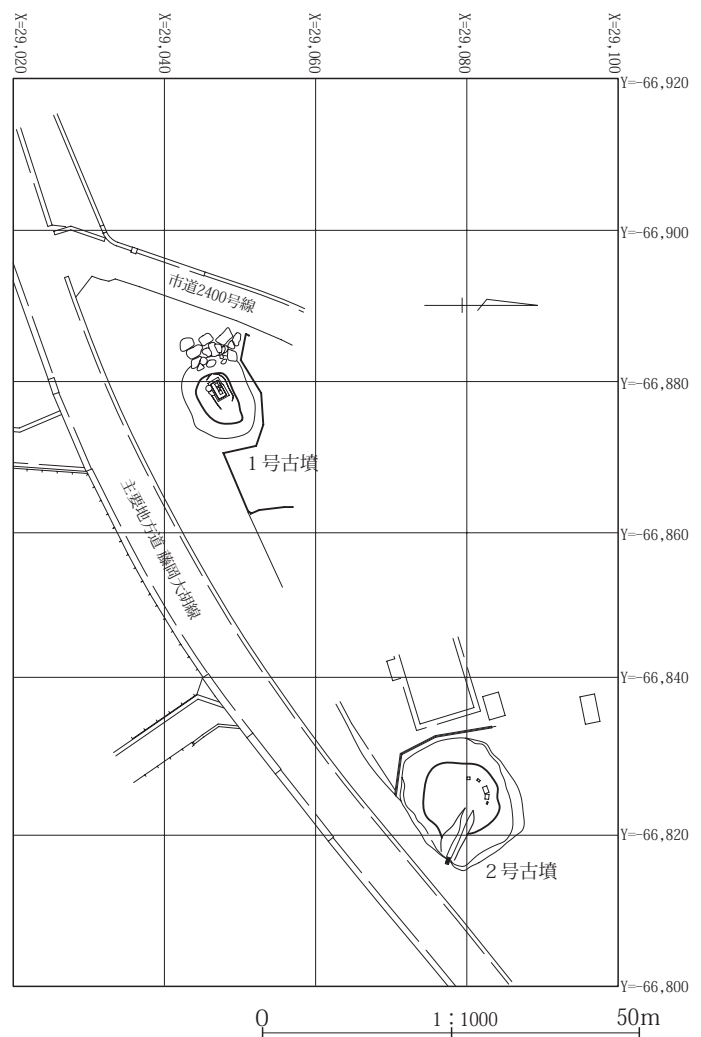
発掘調査区は350㎡で、事業地が狭小なために西調査区と東調査区の二カ所で発掘調査を実施した。(第7図) 検出された遺構は西調査区の1号古墳(古36)と東調査区の2号古墳(古32)であり、古墳の調査終了後に旧石器～縄文時代の遺物包含層の確認調査を実施した。なお、調査では古墳以外の遺構の存在を遺構面の精査時に確認したが、現代の井戸跡、埋設された排水管、墓跡のほかゴミの廃棄坑などの土壌攪乱を数カ所で確認したのみで、調査の対象となる遺構は検出されなかった。

2. 1号古墳 (第7～10図・第13図、PL.1-1・2-1・3・4-1・4-3・4-4・PL.5、24頁)

(1) 調査前の状況

調査前の1号古墳は、周辺から寄せられた直径10～30cm大の礫や灰褐色土の表土によって標高77.0mの高まりが形成されている。古墳周辺の地表からの比高は1.6～1.8mであり、上毛古墳総覧に記載された高さとも一致している。(第8図)

墳丘の高まりは裾の北西側が宅地に、南東側が藤岡大胡線の道路際に面しており、北東-南西方向に長軸を持つ歪んだ楕円形を呈する。墳丘の頂部には北西-南東方向に2.5m、北東-南西方向に4.8mの石段で囲まれた現代の墓地が存在し、西側は1.7m北側が2.8mの長方形の



第6図 調査前の1号古墳と2号古墳

第3章 調査された遺構と遺物

コンクリート製の基壇が設けられている。また墓地の南縁には直径0.7mの広葉樹が墳丘に根を張っている。

墳丘の西側には、結晶片岩からなる巨礫がみられ石置き場となっている。巨礫は長径2.0～2.5mのものが8点、0.5～2m未満のものが10点あり、角が円磨をうけた結晶片岩の庭石からなる。

(2) 墳丘と葺石

墳丘の形状は歪んだ楕円形であるが、北東―南西方向に延びた方形丘の隅が丸まった形状を呈し、頂部の直径3mの範囲のみが、やや円に近い形を呈している。楕円の主軸方位は、N63°Eで、長軸方向の長さは11.5m、直交する短軸方向の長さは8.4mである。墳丘の傾斜は、主軸の北東側の傾斜が緩く、南西側の傾斜は急である。また主軸方位に直交する北西―南東方向の傾斜は左右がほぼ対称の傾斜を呈する。特に藤岡大胡線に面した南東側の裾はN67°Eの方向に直線的な形状を示すことから現地表面の形態は何らかの人為的な改変を受けている可能性が窺える。

西調査区では表土を構成する1層を人力掘削により慎重に剥ぎ取りながら、古墳構築時の完成面を掘り出すことを目的に発掘調査を進めた。1層からは標高75.35～76.15mの高さから古墳の葺石を構成していた可能性がある結晶片岩の垂円礫が多数出土した。これらは直径10～36cm、平均20cm大、最大径40cmの垂円～垂角礫であり、調査区からは109点の礫が検出された。また、これらの礫に混じって土器の破片が7点出土した。

地層断面のA及びB断面を観察して、1号古墳の南東部の裾部を構成していた1層に覆われる盛土堆積物の層位を確認したところ、この地層は墳丘南東部の斜面に沿って堆積した盛土の様に見えるが、調査区のかなりの部分が墳丘を構成する盛土や盛土の下位にある火山灰土を切って埋められた現代の埋め土であることが判明した。この土壌攪乱によって、1号古墳の南東側の墳丘盛土はほとんどが失われており、1層から出土した礫は古墳の盛土や盛土を覆う葺石であった可能性があるものの、すべて二次的に移動や攪乱を受けたものであると考えられる。また、これらの堆積物には盛土の特徴を示す互層状の土壌層が検出されなかったため重力の影響を受けながら崩落した礫と崩落土と考えられる。

(3) 基壇面・石室

1号古墳南東部の裾を構成する表土下の大部分が後世の土壌攪乱により失われ、古墳の形状もその時に斜面が造成されたと考えられるため、攪乱を受けた土壌を除去し調査区内に残された1号古墳の残存する遺構部分を記録することを目的に調査を進めた。

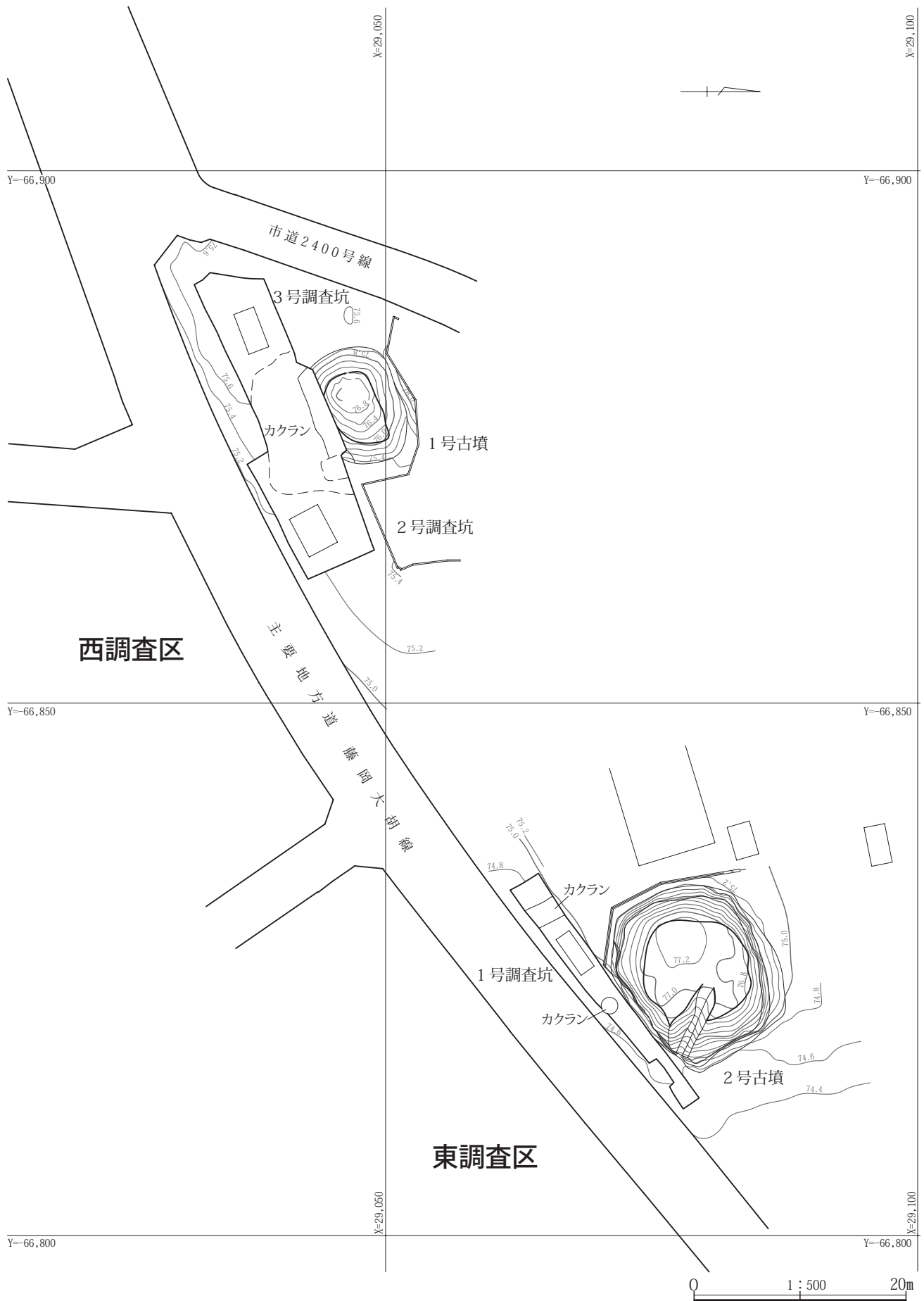
調査の最終面は、道路拡幅事業地の境界面に近く調査区内のぎりぎりの範囲で残存する遺構を地層断面として確認することができた。

C断面の観察によって1号古墳は、基盤を構成する8～4層に盛られた風化火山灰土のブロックを含む暗灰色火山灰土からなる盛土堆積物で構成されたことが明らかである。1号古墳の西部は下位より石室の裏込めと考えられる堆積物、石室の右壁を構成する石積み及び敷石と考えられる配石とそれらを覆う古墳盛土の崩落土から構成される。

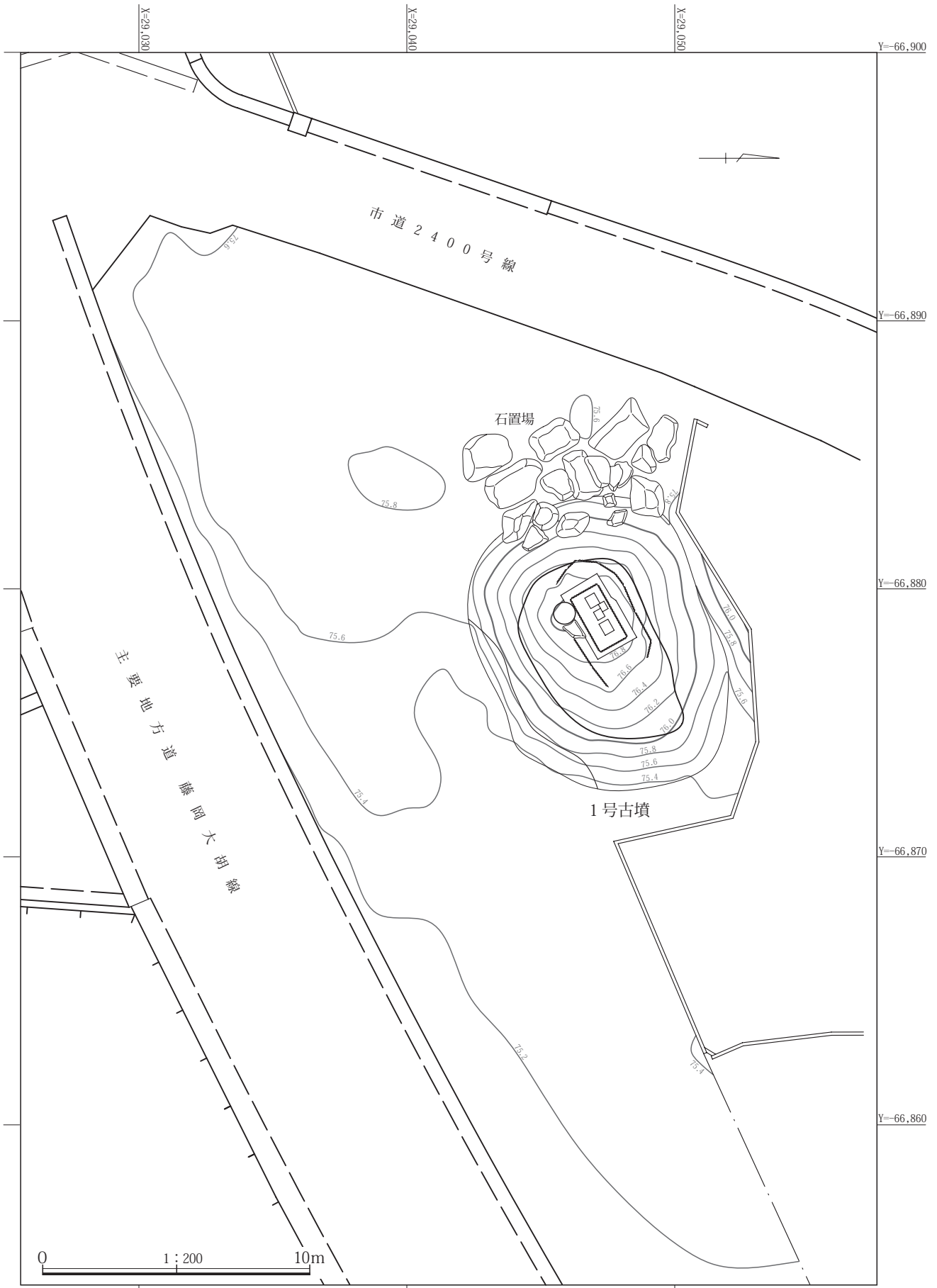
1号古墳の盛土は4層の黒色火山灰土を西側で標高75.3m、東側は75.1mまで削り、中央部は最も高い75.7mの高さから盛り上げている。西側の盛土は、基盤の黒色火山灰土の4層を削って厚さ56cmの結晶片岩礫を多く含む灰色砂礫を主体とした盛土堆積物からなり、厚さ5～8cmの黄灰褐色風化火山灰土のブロック土が層状に挟在している。これらは基盤層と石室を構築する石組みの間を水平に埋めているため、石室の石材を保護するために盛られた裏込めの機能を有する盛土と考えられる。

1号古墳の西側には長径が25～35cmの結晶片岩の扁平礫が積まれており、下位より大小10段の石材が結晶片岩の片理面を水平にして積まれている。また、大きな扁平礫は厚みがあるものが中段に4個、上段には35cm大の礫が積まれており、片理に沿って剥離し摩滅した自然礫を選択的に集めて使用している。これらの礫は地層断面で横幅34cm、高さ60cmの自然石の石積みからなり横穴式石室の右側の一部を確認した可能性が高い。

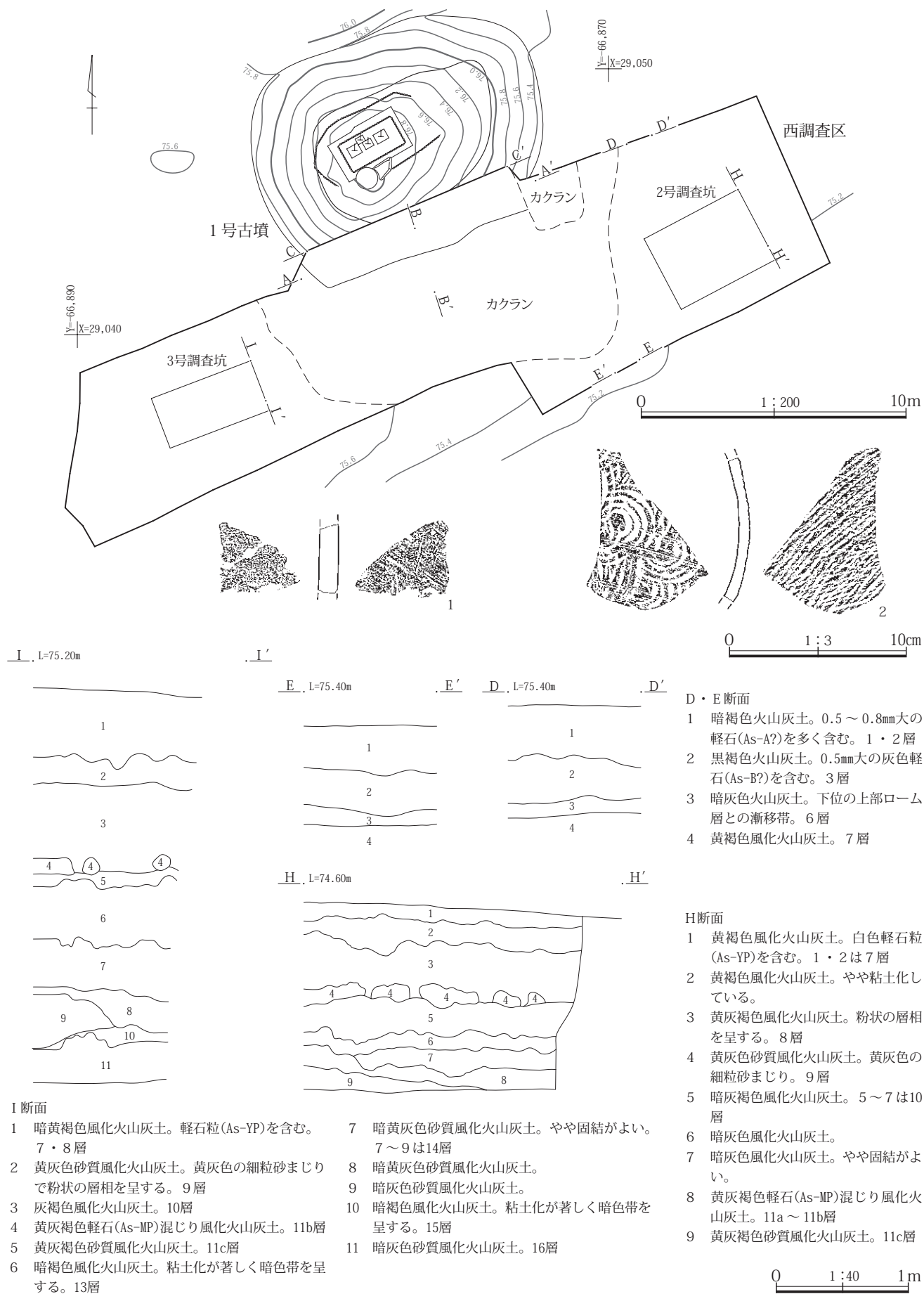
また石積みの下段部分には大きさの揃った結晶片岩の礫が水平面に片理面を合わせて重ねられている。石の下位は基盤の黒色火山灰土にあたるので、この面が古墳を造成したときの構築面に相当するものと思われる。石室の石積みから西側の裾にかけて長径が10～20cmの結晶片岩の垂円礫がルーズな構造を呈しながら層厚20～



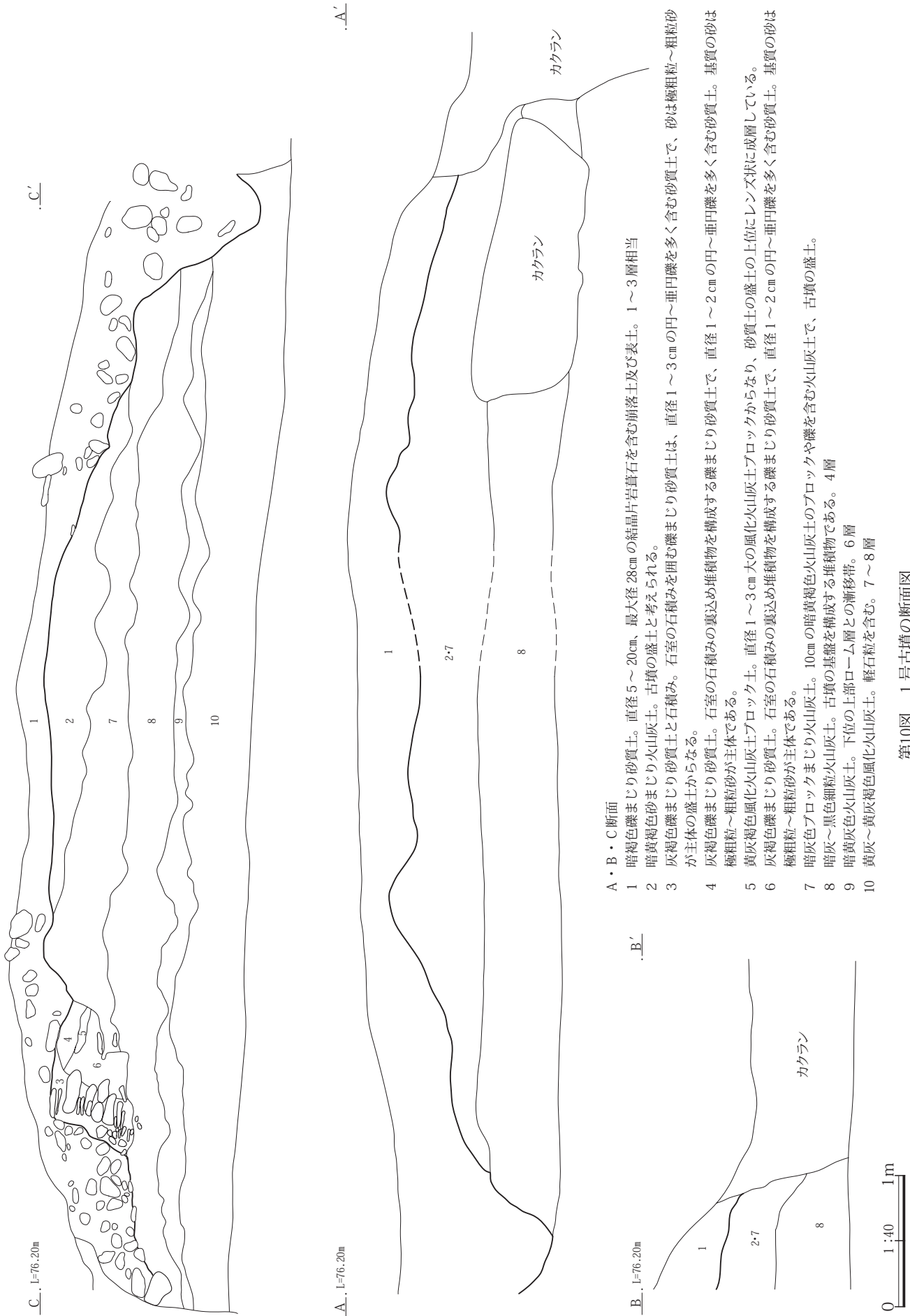
第7図 調査区の平面図



第8図 調査前の1号古墳



第9図 1号古墳の平面図・断面図と出土遺物



C', 1:76, 20m

A, 1:76, 20m

B', 1:76, 20m

0 1:40 1m

A・B・C断面

- 1 暗褐色礫まじり砂質土。直径5～20cm、最大径28cmの結晶片岩普石を含む崩落土及び表土。1～3層相当
- 2 暗黄褐色砂まじり火山灰土。古墳の盛土と考えられる。
- 3 灰褐色礫まじり砂質土と石積み。石室の石積みを囲む礫まじり砂質土は、直径1～3cmの円～亜円礫を多く含む砂質土で、砂は極粗粒～粗粒砂が主体の盛土からなる。
- 4 灰褐色礫まじり砂質土。石室の石積みの裏込め堆積物を構成する礫まじり砂質土で、直径1～2cmの円～亜円礫を多く含む砂質土。基質の砂は極粗粒～粗粒砂が主体である。
- 5 黄灰褐色風化火山灰土ブロック土。直径1～3cm大の風化火山灰土ブロックからなり、砂質土の盛土の上位にレンズ状に成層している。
- 6 灰褐色礫まじり砂質土。石室の石積みの裏込め堆積物を構成する礫まじり砂質土で、直径1～2cmの円～亜円礫を多く含む砂質土。基質の砂は極粗粒～粗粒砂が主体である。
- 7 暗灰色ブロックまじり火山灰土。10cmの暗黄褐色火山灰土のブロックや礫を含む火山灰土で、古墳の盛土。
- 8 暗灰～黒色細粒火山灰土。古墳の基盤を構成する堆積物である。4層
- 9 暗黄灰色火山灰土。下位の上部ローム層との漸移帯。6層
- 10 黄灰～黄灰褐色風化火山灰土。軽石粒を含む。7～8層

第10図 1号古墳の断面図

30cmを呈する盛土に含まれる。これらは墳丘の盛土の基壇部分にあたる礫を多く含んだ盛土の一部かも知れないが、1層に含まれる崩落土中の礫との区別は断面のみの観察では困難である。

(4)周堀

調査区で1号古墳の周堀を検出するために遺構面の精査を行ったが後世の埋め土による土壌攪乱によって周堀と思われる遺構は確認できなかった。1号古墳の墳丘は墳丘西側の標高75.7mをピークに東側は75.1mまで削られて盛土が乗っていることから、東西の土壌攪乱で周堀が失われた可能性が高いものと思われる。

(5)出土遺物

表土から近世の土器とともに飛鳥時代7世紀の須恵器の甕の破片(1・2)が出土している。1号古墳は周辺に分布する飛鳥時代の円墳と同様の古墳と考えられており、出土遺物の年代は古墳の大まかな想定年代と矛盾しない。

3. 2号古墳 (第7・11・12図、PL.1-2・2-2・4-2・4-5)

(1)調査前の状況

調査前の2号古墳は、高さが1mを越える篠竹によって覆われ、灰褐色土の表土によって標高77.2mの高まりが形成されている。古墳周辺の地表からの比高は2.6～2.8mであり、上毛古墳総覧に記載された高さよりも高い。(第11図)

墳丘の高まりは裾の南西側が宅地に、南東側が藤岡大胡線の道路際に面しており、北東-南西方向に長軸を持つ歪んだ隅が丸い長方形を呈する。墳丘の頂部は平坦で南北10m東西7mの歪んだ半月形を呈している。頂部の北西から北には5基の墓石がもうけられている。また墳丘の東南東の稜線は幅2.4m長さ7mにわたって谷状の地形を呈し、墳丘頂部にある墓地にいたる踏み分け道となっている。また、道には石段などの構造物はみられない。

墳丘裾の南西縁は多角形状を呈し、宅地との間にあるコンクリート製フェンスの境界に沿っている。こうしたことから多角形を呈する形状は宅地との地境に沿って人工改変されたものである可能性が極めて高い。

(2)墳丘

墳丘の形状は歪んだ隅の丸い長方形であるが、南東方

向の隅が丸まった形状ないし多角形の形状を呈する。頂部の平坦面は南東からの踏み分け道によって東部が歪な形状を呈するが、概ね直径10mの歪んだ円に近い形を呈していたものと考えられる。方形を呈する墳丘の主軸方位は、N60°Eで、長軸方向の長さは16.7m、直交する短軸方向の長さは14.2mである。墳丘の傾斜は、主軸の北東-南西側の傾斜が緩く、主軸に直交する南東方向や墳丘北側の傾斜がやや急である。特に藤岡大胡線に面した南東側の裾は、事業地の境界に位置しN48°Eの方向に直線的な形状を示すことから、現地表面の形状は何らかの人為的な改変を受けている可能性が考えられる。

東調査区では表土を構成する1層をバックホウと人力掘削により慎重に剥ぎ取りながら、古墳構築時の完成面や周堀の遺構面を検出することを目的に発掘調査を進めた。

2号古墳の墳丘の裾にあたる地層断面Fは今回の工事予定地の境界にあたり、発掘調査もこの範囲内が調査の対象となる。地層断面を観察して、2号古墳の南東部の裾部の地層断面を確認したところ、この地層は墳丘南東部の斜面に沿って堆積した、地表下で層厚20～36cmの暗褐色火山灰土からなる古墳の盛土を確認した。また盛土の下位は、黒色細粒火山灰土(4層)～黄灰色風化火山灰土(8・7層)からなり、古墳の基盤を構成する地層と考えられる。

このことから、今回の発掘区では地表下に水平に20cmの古墳盛土の堆積を認めて、墳丘の発掘調査を終了した。

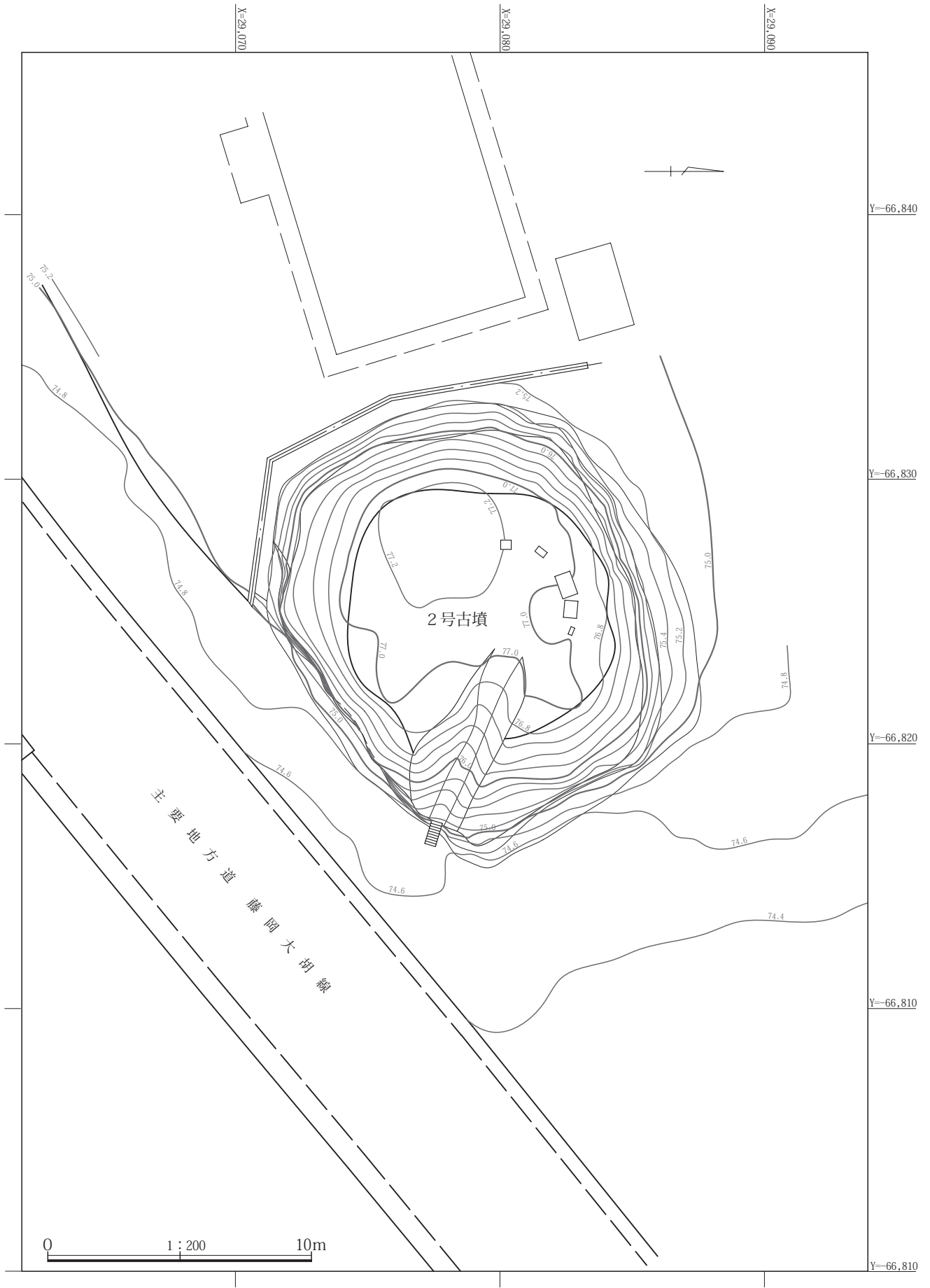
(3)周堀

調査区で2号古墳の周堀を検出するために遺構面の検出を行ったが、現代の井戸や排水管などの埋設物のほか周堀と思われる遺構は確認できなかった。2号古墳の墳丘は裾部の縁で盛土の一部を確認したが、少なくとも裾から2m離れた範囲では盛土や周堀の存在は確認できなかった。2号古墳の墳丘形状は現状でかなりの人工改変を受けている可能性があり、周堀は調査区外に存在するか、既に土壌攪乱で失われた可能性が高いものと思われる。

4. 旧石器～縄文時代の確認調査

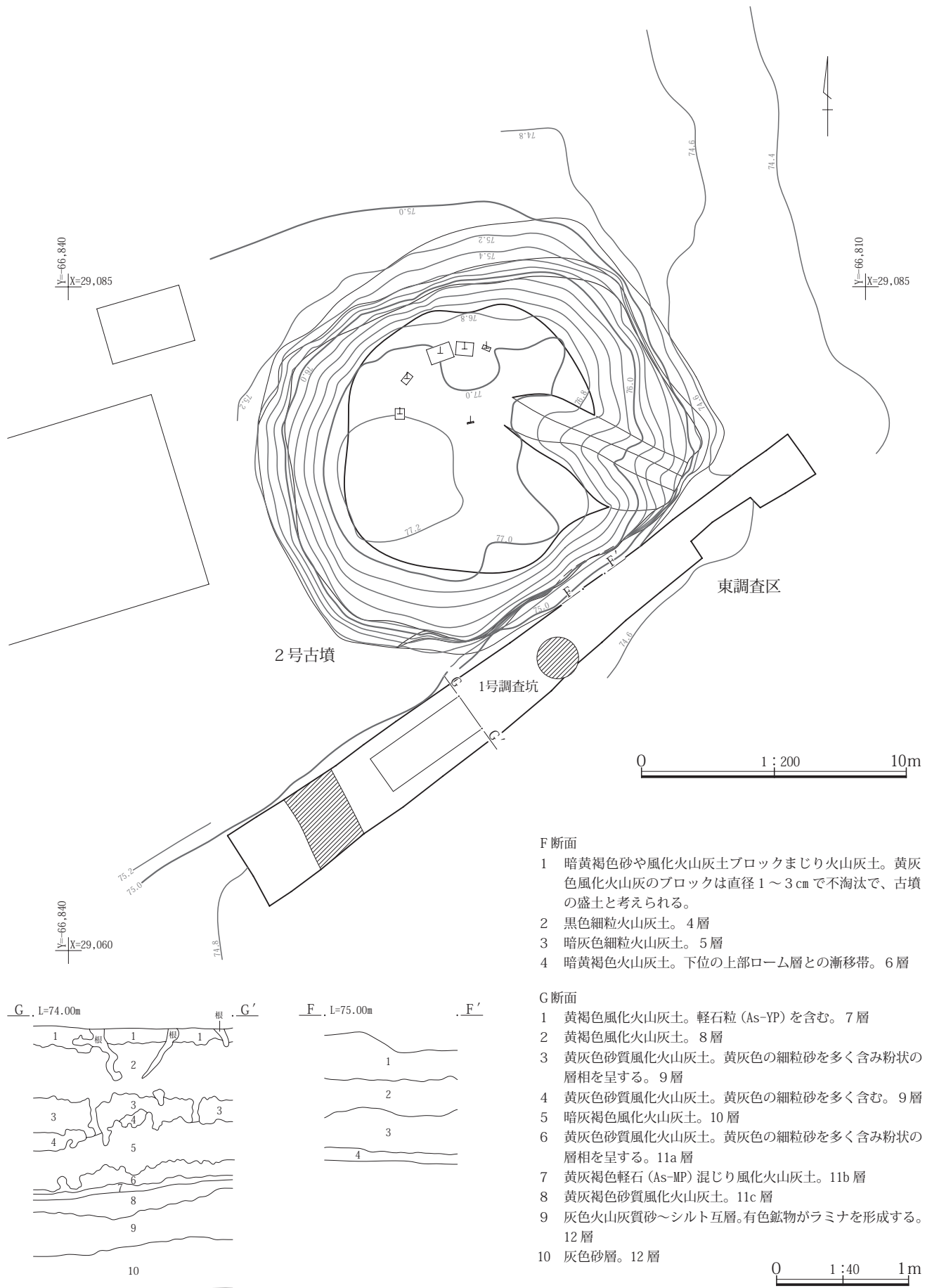
(1)調査の目的

下栗須円浄法遺跡が立地する台地上には、古墳の基盤として古墳時代以前の黒色土や風化火山灰土が見られ



第11図 調査前の2号古墳

4. 旧石器～縄文時代の確認調査



第12図 2号古墳の平面図・断面図

第3章 調査された遺構と遺物

る。これらの地層は上部更新統から完新統の上部ローム層や黒色火山灰土に相当するので、旧石器時代から縄文時代の遺物が出土する可能性がある。遺跡に隣接する下栗須伊勢塚遺跡では、地表下1.7mで上部ローム層の浅間室田テフラが検出されており、下位には腐植の進んだ火山灰土が確認されている。テフラの年代から推定するとこれらは約3万年前以降に藤岡台地に堆積した火山灰土からなり、黒色火山灰土からは縄文時代中期の遺物が出土している。

このような火山灰土と出土遺物の有無を確認する目的で東調査区に1、西調査区に2カ所の調査坑を設定し、火山灰土の堆積状況と遺物の有無を確認した。今回の発掘調査では、いずれの調査坑からも遺物の出土はなかった。調査坑で確認された地層は、藤岡粘土層相当層の水成堆積物及び藤岡粘土層に相当する砂質火山灰土や中部ローム層～上部ローム層である。水成堆積物やそれに相当する火山灰土は東調査区で明瞭で西調査区で薄く、不明瞭である。このことは水成堆積物が調査区の東側からもたらされた可能性を示唆し、遺跡が立地する台地の東側に広がる沖積低地がその供給源の可能性がある。

(2) 1号調査坑(東調査区)(第12図、PL.4-6)

1号調査坑は東調査区の南西中央に位置し、調査区に平行に長方形の調査坑を設定した。長辺4m、短辺1.5m、深さ2mである。

下位より藤岡粘土層(12層)～上部ローム層(11b～7層)が堆積している。下位より層厚60cmの灰色火山灰質砂互層(11c層)と層厚25cmの浅間室田テフラ(As-MP・11b層)、層厚110cmの砂質土と風化火山灰土の互層(11a～8層)、層厚16cmの浅間板鼻黄色テフラ(As-YP)を含む黄灰～黄灰褐色風化火山灰土(7層)からなる。9層の黄灰色砂質火山灰土はブロック状を呈し、植物の根などによる生物擾乱を受けている。12層の火山灰質砂互層は、有色鉱物の砂成分が目立ち斜交した葉理がみられることから水成堆積物と考えられるが、本層は東調査区のみ分布する。

(3) 2号調査坑(西調査区)(第9図、PL.4-7)

2号調査坑は西調査区の北東隅に位置し、調査区に平行に長方形の調査坑を設定した。長辺4m、短辺3m、深さ1.4mである。

上部ローム層(11b～7層)が堆積している。下位より

層厚34cmの浅間室田テフラを含む黄灰～褐色火山灰土(As-MP・11b層)、層厚120cmの砂質土と風化火山灰土の互層(11a～8層)、最上位は層厚16cmの浅間板鼻黄色テフラ(As-YP)を含む灰褐色風化火山灰土(7層)からなる。1号調査坑に比べて9層と11a層の黄灰色砂質火山灰土は薄く、風化火山灰土との境界も不明瞭になっている。最下底にみられる灰色砂質火山灰土は、1号調査坑の12層に相当するかも知れない。

(4) 3号調査坑(西調査区)(第9図、PL.4-8)

3号調査坑は西調査区の南西中央に位置し、調査区に平行に長方形の調査坑を設定した。長辺4m、短辺2m、深さ3mである。

下位より中部ローム層(16～13層)～上部ローム層(11c～7層)が堆積している。下位より中部ローム層は層厚156cmの暗灰色砂質土と暗褐色風化火山灰土の互層(16～13)からなり、最上位の暗褐色風化火山灰土は腐植の進んだ土壌帯で中部ローム層の暗色帯(13層)と考えられる。上部ローム層は下位より層厚20cmの浅間室田テフラ(As-MP・11b層)を含む火山灰土、層厚120cmの砂質土と風化火山灰土の互層(11a～8層)、層厚10cmの浅間板鼻黄色テフラ(As-YP)を含む黄灰褐色風化火山灰土(7層)からなる。1号調査坑に比べて9層の砂質火山灰土は風化火山灰土中に砂成分の多いゾーンとして認識できる。1号調査坑の12層に相当するのは浅間室田テフラと中部ローム層暗色帯の間にある砂質火山灰土と考えられる。

(5) 下栗須伊勢塚遺跡との層序対比

調査区に隣接する下栗須伊勢塚遺跡では、地表下2.4mに火山灰土～表土の堆積物が認められる。これらの地層は基本土層としてXII～I層に区分されており、火山灰土にはAs-BP Group(MP)、As-BP Group、As-OK Group?、As-YPなどのテフラが検出されている。

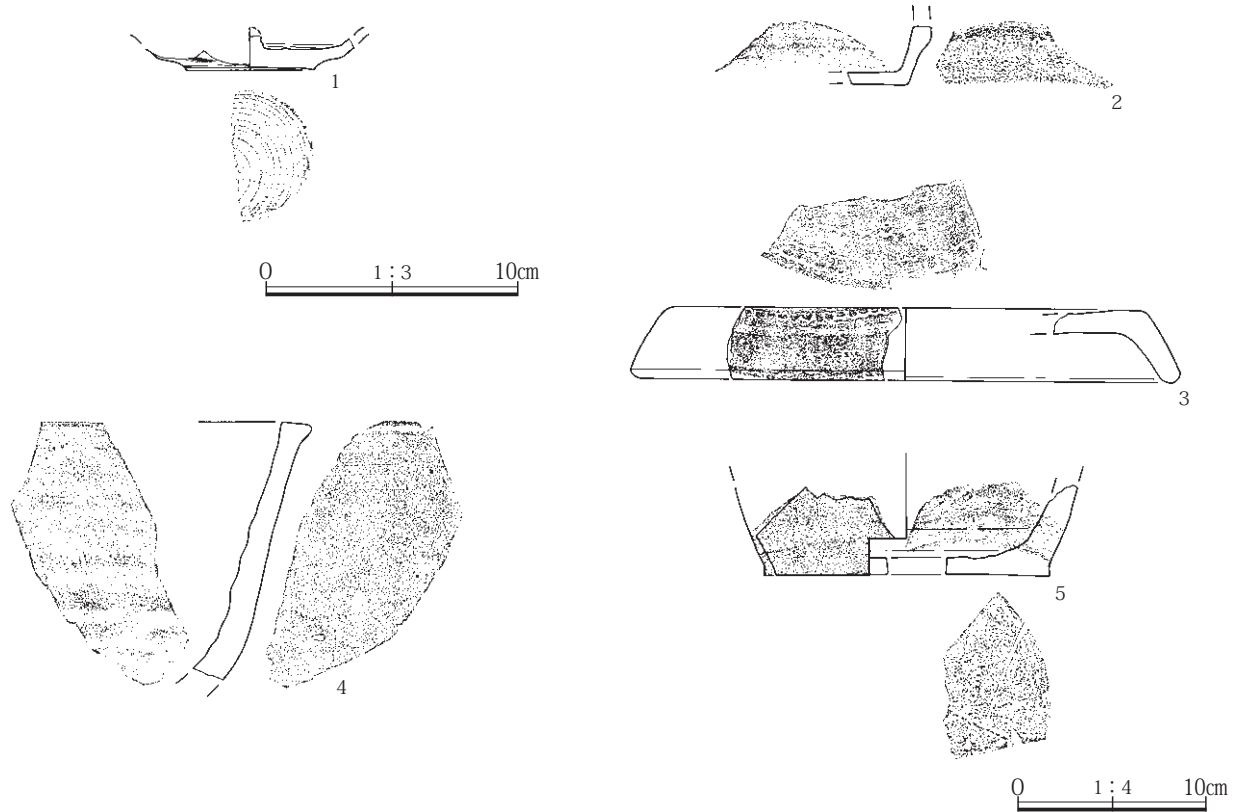
下栗須伊勢塚遺跡にみられる地層の層相とテフラから本遺跡の地層との層序対比を行う。XII～X層は中部ローム層に相当し、16～13層に対比される。X層と13層が中部ローム層の暗色帯に相当する。

IX～V層は上部ローム層に相当し、11c～7層に対比される。IV～I層は黒色土に相当し、6～1層に対比される。

5. 遺構外から出土した遺物 (第13図、PL.5)

1号古墳の墳丘を構成する表土から近世の土器片が5点出土した。これらは陶器の蓋(1)、土器の焙烙(2)、

火消壺の蓋(3)、土器の鉢(4・5)の破片である。これらの遺物は古墳の表面を構成する盛土や表土からもたらされたものと考えられる。



第13図 遺構外から出土した遺物

第4章 発掘調査のまとめ

古墳時代の下栗須円浄法遺跡の周辺には、戸塚古墳群が造られ5世紀前半には円墳ないし帆立貝形古墳の稲荷塚古墳が構築された。遺跡周辺には66基の古墳が分布しており、発掘調査で検出された周辺の古墳も10基に及んでいる。

今回発掘された1号古墳や2号古墳は、戸塚古墳群の北部をなす古墳の一部であると考えられる。発掘調査区に近い下栗須伊勢塚遺跡(事業団2010)では古墳時代から飛鳥時代の6世紀末から7世紀代の竪穴住居が5棟検出されており、8世紀代や10世紀後半の竪穴住居も検出されていることから、古墳時代から古代を通して集落が継続していた可能性がある。今回の発掘調査の対象となっ

た古墳群の一部はこのような藤岡台地北部の中川流域の微高地や後背地の開発に伴って形成された集落の墓域として構築された可能性があるものと考えられる。

また、発掘調査で明らかになった1号古墳の形状は、周堀が検出されなかったことから、土壌攪乱によって失われたか、更に外側に位置する可能性が考えられる。1号古墳は近現代の地形改変によって削られた墳丘に一部の盛土を載せて形成された墳丘である可能性が高い。こうしたことから、市街化地域の小型古墳の規模や形状については試掘調査などで周堀の位置を確認して、その規模を推定する必要があるものと考えられる。

遺物観察表

文献

新井房夫 1962 「関東盆地北西部地域の第四紀編年」『群馬大学紀要自然科学』10pp.1-79
 関東ローム研究グループ1965 『関東ローム-その起源と性状』築地書館 378p
 古環境研究所1993 「寺前遺跡の地質調査」『上栗須寺前遺跡群Ⅰ 第3分冊 自然科学分析・写真図版編』群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告第141集pp.6-9
 澤口宏2000 「笹川・中川流域 地形・地質」『良好な自然環境を有する地域学術調査報告書(XXVIII)』群馬県自然環境課pp.87-88
 須貝俊彦2000 「関東平野西部の丘陵・台地」『日本の地形4関東・伊豆小笠原』東京大学出版会 pp.194-198
 杉原重夫1988 「藤岡市滝前・滝下遺跡とその周辺の自然一特に地形・地質について」『藤岡市滝前・滝下遺跡』発掘報告書pp.241-279
 杉山雄一・新谷加代・宮脇理一郎・宮脇明子2009 「平井一柳挽断層系(関東平野北西縁断層帯)の地形及びボーリング調査による断層分布及び活動性の再検討」『活断層・古地震研究報告』9 pp.79-111
 竹本弘幸・久保誠二1995 「テフラと考古学」『群馬の火山灰』みやま文庫 140 pp.155-166
 竹本弘幸2008 「利根川中-上流域の段丘」『日本地方地質誌3関東地方』日本地質学会編 朝倉書店 pp.352-365
 田中義文・高橋敦・井上勉2007 「藤岡市南部の更新世末期の植物化石群集」『徳永重元博士献呈論集』パリオ・サーヴェイ株式会社出版刊行会 pp.429-442
 矢口裕之2011 「関東平野北西部、前橋堆積地の上部更新統から完新統に関する諸問題」『財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団研究紀要』29 pp.21-40
 矢口裕之2012 「発掘地の層序」『矢場三ツ橋Ⅱ遺跡』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘調査報告書第540集pp.9-11
 発掘調査報告書
 群馬県藤岡市教育委員会1983 『C7神明北遺跡C8谷地遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会1986 『C11沖Ⅱ遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会1987 『B6中道遺跡 B7加柵皆戸遺跡 B8五町田遺跡 B9田島遺跡 B10円浄遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会1991 『株木B遺跡』

群馬県藤岡市教育委員会1992 『稲荷通り遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会1995 『藤岡北山B遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会1999 『杣久保遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会1998 『中栗須滝川Ⅱ遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会2001 『大道南ⅡB遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会2001 『藤岡境Ⅲ遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会2002 『上栗須A遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会2002 『C46小野地区水田址遺跡道下B地点 谷地E遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会2003 『杣久保B遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会2004 『藤岡境C遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会2004 『中栗須屋敷前道向遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会2008 『大道南ⅡD遺跡 大道南B遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会2010 『赤津Ⅰ遺跡・赤津Ⅱ遺跡・赤津Ⅲ遺跡 上戸塚正上寺B遺跡 下戸塚神明遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会2011 『C18屋敷裏B遺跡 小野地区水田址遺跡』
 群馬県藤岡市教育委員会2011 『B37下栗須中原遺跡』
 藤岡市教育委員会2000 『藤岡市史 通史編 原始・古代 中世』
 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団1981 『温井遺跡』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘調査報告書第6集
 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団1983 『森・中Ⅰ・中Ⅱ遺跡』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘調査報告書第19集
 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団1989 『上栗須遺跡 下大塚遺跡 中大塚遺跡』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘調査報告書第88集
 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団1993 『上栗須寺前遺跡群(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘調査報告書第141・185・205集
 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団1993 『上戸塚正上寺遺跡』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘調査報告書第149集
 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団2006 『小野地区水田址(杜宮司B地点)谷地遺跡F地点』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘調査報告書第378集
 財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団2010 『下栗須伊勢塚遺跡』財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団発掘調査報告書第498集

遺物観察表

1号古墳(第9図 PL.5)

番号	種類 器種	出土層位 (位置)	残存率	計測値(単位cm)	胎土/焼成/色調	成形・整形の特徴	摘要
1	須恵器 甕	1号古墳 表土～盛土	体部片		細砂粒/還元焰/にぶい黄橙	叩き整形、外面は平行叩き。内面は当て具は素文。	
2	須恵器 甕	表土	体部片		細砂粒/還元焰/灰白	叩き整形、外面は平行叩き。内面は当て具は青海波文。	7C?

遺構外から出土した遺物(第13図 PL.5)

番号	種類 器種	出土層位 (位置)	残存率	計測値(単位cm)	胎土/焼成/色調	成形・整形の特徴	摘要
1	瀬戸美濃陶器 蓋か	1号古墳 表土～盛土	体部 1/2	底径5.1	// 明黄褐	天井部は右回転糸切無調整。外面中央のつまみ上半は欠損。残存部は無釉。耳壺の蓋であろう。	江戸時代。
2	在地系土器 焙烙	1号古墳 表土～盛土	体部から底 部片		結晶片岩由来の雲母類を含む/暗灰・浅黄橙	体部外面下位から底部外面に型作りによる皺状亀裂。外面中位は暗灰色、外面下位以下は浅黄橙色。	江戸時代。
3	在地系土器 火消壺蓋	表土	口縁部片	器高3.7	結晶片岩由来の雲母類を含まない/黒	断面は灰色、器表は黒色。外面は外型による施文後に器表を磨く。天井部内面に煤付着。	近現代。
4	在地系土器 植木黒鉢か	表土	口縁部から 体部片		結晶片岩由来の雲母類を含まない/黒	断面中央は黒色、器表付近は灰白色、器表は黒色。外面は轆轤目状の凹凸が顕著であるが、外面の調整は丁寧。	近現代。胎土・色調・焼成が5に似る。
5	在地系土器 鉢	表土	底部片	底径 14.6	結晶片岩由来の雲母類を含まない/黒	断面中央は黒色、器表付近は灰白色、器表は黒色。底部外面に型作りによる皺状亀裂と板状圧痕残る。底部中央に円孔。	近現代。胎土・色調・焼成が4に似る。



1 調査前の1号古墳全景(南西から)



2 調査前の2号古墳全景(南東から)



1 西調査区の全景(北東から)



2 東調査区の全景(南西から)



1 1号古墳の地層断面C(南東から)



2 1号古墳石室の断面(南から)

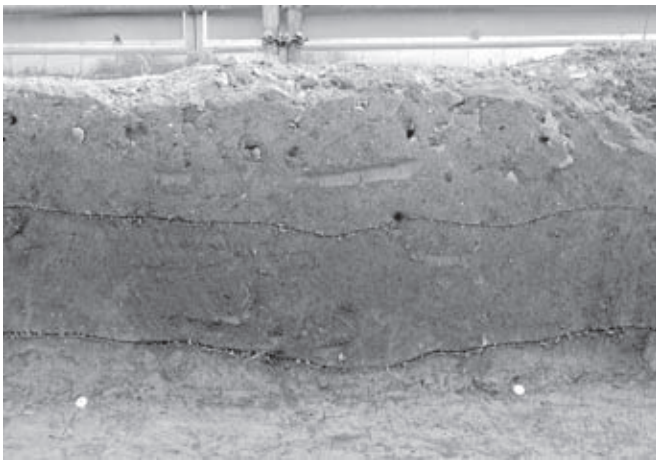
PL.4



1 1号古墳石室付近の断面(南から)



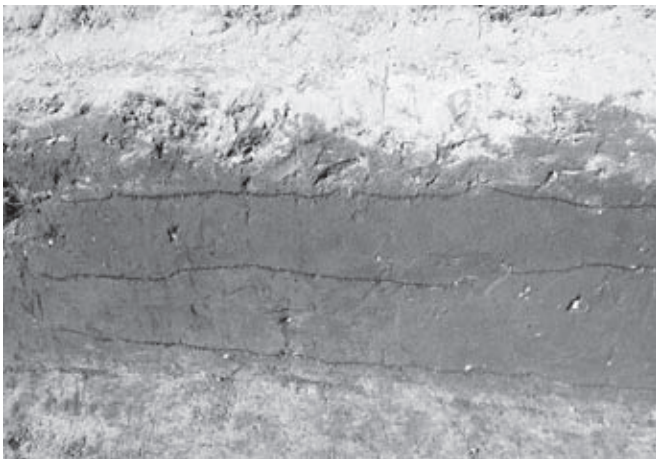
2 2号古墳の断面(東から)



3 西調査区地層断面D(南から)



4 西調査区地層断面E(北から)



5 東調査区地層断面F(南東から)



6 1号調査坑地層断面G(南西から)

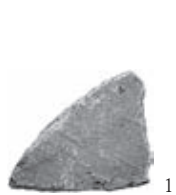


7 2号調査坑地層断面H(南西から)



8 3号調査坑地層断面I(南西から)

1号古墳出土遺物



遺構外から出土した遺物(1号古墳)



報告書抄録

書名ふりがな	しもくりすえんじょうほういせき
書名	下栗須円浄法遺跡
副書名	主要地方道藤岡大胡線(下栗須交差点改良)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
巻次	
シリーズ名	公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書
シリーズ番号	555
編著者名	矢口裕之／新倉明彦
編集機関	公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行機関	公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団
発行年月日	20130220
作成法人ID	21005
郵便番号	377-8555
電話番号	0279-52-2511
住所	群馬県渋川市北橘町下箱田784番地2
遺跡名ふりがな	しもくりすえんじょうほういせき
遺跡名	下栗須円浄法遺跡
所在地ふりがな	ぐんまけんふじおかししもくりす
遺跡所在地	群馬県藤岡市下栗須
市町村コード	10209
遺跡番号	包027
北緯(日本測地系)	361522
東経(日本測地系)	1390532
北緯(世界測地系)	361533
東経(世界測地系)	1390521
調査期間	20111101-20111130
調査面積	350.00
調査原因	道路建設
種別	古墳
主な時代	飛鳥
遺跡概要	古墳－飛鳥－須恵器
特記事項	飛鳥時代の古墳2基
要約	本報告書は藤岡大胡線道路建設に伴い、平成23年度に発掘調査を行った下栗須円浄法遺跡の報告書である。遺跡からは古墳2基が検出され、1号古墳は断面で石室の右壁や裏込め、墳丘の盛土を確認した。

公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団調査報告書 第555集

下栗須円浄法遺跡

主要地方道藤岡大胡線(下栗須交差点改良)に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書

平成25(2013)年2月13日 印刷

平成25(2013)年2月20日 発行

編集・発行／公益財団法人群馬県埋蔵文化財調査事業団

〒377-8555 群馬県渋川市北橘町下箱田784番地2

電話(0279)52-2511(代表)

ホームページアドレス <http://www.gunmaibun.org/>

印刷／杉浦印刷株式会社
